表 4.1-55(10)　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・維管束植物)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
406	真正双子葉類	バラ	コジキイチゴ	1,3,4				C	C	
407			ナガボノワレモコウ	1,3,4,5				B	A	A
408		ブナ	ブナ	3,4					A	
409			ナラガシワ	3,4					C	
410			カシワ	3,4					調	
411			イチイガシ	1,5				C		B
412		クルミ	サワグルミ	3,4					A	
413		カバノキ	サクラバハンノキ	3,4,5			NT		B	A
414			ミズメ	3,4					C	
415		ウリ	ゴキヅル	1,2,3,4,5				C	B	B
416		ニシキギ	ウメバチソウ	3,4					B	
417		カタバミ	エゾタチカタバミ	3,4					C	
418		トウダイグサ	ノウルシ	3,4			NT	B	今	
419			ニシキソウ	1,3,4				C	C	
420			イワタイゲキ	1				B		
421			タカトウダイ	1,3,4				B	A	
422		スミレ	ヒゴスミレ	3,4					C	
423			エイザンスミレ	3,4					C	
424			ホコバスミレ	3,4					B	
425			コミヤマスミレ	1				C		
426			ホソバシロスミレ	3,4			VU	A	調	
427			アカネスミレ	3,4					B	
428			シコクスミレ	1				A		
429		オトギリソウ	トモエソウ	3,4					B	
430			アゼオトギリ	1,3,4,5			EN	B	A	A
431			トサオトギリ	1			CR	A		
432			ミズオトギリ	3,4					B	
433		ミソハギ	ヒメミソハギ	3,4,5					B	B
434			エゾミソハギ	3				A		
435			ミズスギナ	1,5			CR	EX		今
436			ミズマツバ	1,3,4			NT	C	B	
437			ヒメビシ	1			VU	A		
438		アカバナ	ミズユキノシタ	3,5						B
439		ミツバウツギ	ミツバウツギ	3,4					C	
440		ムクロジ	カジカエデ	1,3,4				C	A	
441			ヒナウチワカエデ	1,3,4				C	C	
442			ムクロジ	1,3,4				C	B	
443		アオイ	カラスノゴマ	3,5						B
444			ヘラノキ	3,4				A	A	
445		アブラナ	タチスズシロソウ	1,3,4			VU	EX	今	
446			オオマルバコンロンソウ	1			EN	B		
447			ミズタガラシ	1,3,4				B	B	
448			イヌナズナ	3,4					C	
449			コイヌガラシ	1,3,4,5			NT	C	C	B
450			ミチバタガラシ	1,3,4				C	B	

注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和 6 年度生物リスト)」(令和 6 年、国土交通省)に準じました。

注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ (令和 7 年 3 月現在)

2「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」国土交通省水情報国土データ管理センターホームページ(令和 7 年 3 月現在)

3「神戸市で確認された動植物一覧(2020 年度)」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

4「神戸の希少な野生動植物　神戸版レッドデータ 2020」(令和 3 年 3 月、神戸市)

5「明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト」(平成 31 年 3 月、明石市)

表 4.1-55(11)　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・維管束植物)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
451	真正双子葉類	アブラナ	ハタザオ	3,4					B	
452		ビャクダン	ヤドリギ	3,4					C	
453		オオバヤドリギ	マツグミ	3,5						調
454		イソマツ	ハマサジ	1			NT	C		
455		タデ	サイコクヌカボ	3,4,5			NT		A	今
456			ナガバノウナギツカミ	1,3,4			NT	B	今	
457			サデクサ	1,3,4,5				C	B	A
458			ヌカボタデ	1			VU	B		
459			ニオイタデ	1				B		
460			コギシギシ	1,3,4			NT	調	調	
461		モウセンゴケ	イシモチソウ	1,3,4,5			NT	C	B	B
462			モウセンゴケ	3,4					C	
463			コモウセンゴケ	1,3,4				C	A	
464			トウカイコモウセンゴケ	3,4,5					C	B
465		ナデシコ	カワラナデシコ	2,3,4,5					C	B
466			ワチガイソウ	1				B		
467			オオヤマハコベ	3,4					B	
468		ヒユ	ホソバハマアカザ	1,2				C		
469			イソホウキギ	1				EX		
470			イワアカザ	1			CR	調		
471			オカヒジキ	2,3,4					C	
472			ハママツナ	1				B		
473		ハマミズナ	ツルナ	2,3,4					C	
474		ヤマゴボウ	マルミノヤマゴボウ	3,4					B	
475		ミズキ	ウリノキ	3,4					C	
476		アジサイ	マルバウツギ	3,4					B	
477		カキノキ	リュウキュウマメガキ	5						調
478			トキワガキ	1,3,4				B	A	
479		サクラソウ	クサレダマ	1,3,4				B	調	
480			イズセンリョウ	3,4					B	
481			タイミンタチバナ	1,3,4				C	B	
482		ツバキ	ナツツバキ	3,4					C	
483		ハイノキ	クロミノニシゴリ	1				A		
484		エゴノキ	ハクウンボク	3,4					A	
485		マタタビ	サルナシ	3,4					調	
486		ツツジ	ウメガサソウ	1,3,4				B	A	
487			サラサドウダン	1,3,4				B	調	
488			イワナシ	3,4					今	
489			シャクジョウソウ	1,3,4				C	B	
490			マルバノイチヤクソウ	1,3,4				A	今	
491			サツキ	1,3,4				A	A	
492			ホンシャクナゲ	1,3,4				C	A	
493			ヒカゲツツジ	1,3,4				C	B	
494			ダイセンミツバツツジ	1,3,4				C	調	
495			ユキグニミツバツツジ	1,3,4				C	C	

注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和 6 年度生物リスト)」(令和 6 年、国土交通省)に準じました。

注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ (令和 7 年 3 月現在)

2「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」国土交通省水情報国土データ管理センターホームページ(令和 7 年 3 月現在)

3「神戸市で確認された動植物一覧(2020 年度)」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

4「神戸の希少な野生動植物　神戸版レッドデータ 2020」(令和 3 年 3 月、神戸市)

5「明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト」(平成 31 年 3 月、明石市)

表 4.1-55(12)　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・維管束植物)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
496	真正双子葉類	ツツジ	アカヤシオ	1				B		
497			シロヤシオ	1,3,4				B	B	
498		アカネ	ホソバオオアリドオシ	3,4					A	
499			オオアリドオシ	3,4					A	
500			ジュズネノキ	1				C		
501			キヌタソウ	1,3,4				B	A	
502			オオヤマムグラ	3,4					C	
503			サツマイナモリ	1,3,4				B	調	
504			イナモリソウ	3,4					B	
505			シロバナイナモリソウ	1,3,4				EX	今	
506			カギカズラ	1,3,4				B	A	
507		リンドウ	リンドウ	3,5						B
508			ホソバリンドウ	3,5						B
509			ムラサキセンブリ	1,3,4			NT	B	A	
510			イヌセンブリ	1,3,4,5			NT	C	A	A
511		マチン	チトセカズラ	1			VU	C		
512			ホウライカズラ	1,3,4				C	B	
513			ヒメナエ	1			VU	A		
514			アイナエ	1,3,4				C	A	
515		キョウチクトウ	キジョラン	3,4					A	
516			ケテイカカズラ	1,3				調		
517			フナバラソウ	1,3,4			NT	A	A	
518			コカモメヅル	1,3,4				C	B	
519			タチカモメヅル	3,4					B	
520			クサナギオゴケ	3,4			VU	A	A	
521			スズサイコ	3,4,5			NT		C	A
522		ヒルガオ	アオイゴケ	1,3,4				B	調	
523		ナス	ヤマホオズキ	1,3,4			VU	A	A	
524			イガホオズキ	3,4					C	
525			ヤマホロシ	1,3,4				C	C	
526		ムラサキ	オニルリソウ	3,4					B	
527			ムラサキ	3,4			EN	A	A	
528		モクセイ	セッツイボタ	1,3				調		
529		オオバコ	アブノメ	1,3,4				C	B	
530			キクガラクサ	1			NT	B		
531			オオアブノメ	1			VU	A		
532			シソクサ	1,3,4				C	B	
533			コキクモ	1			VU	A		
534			キクモ	3,4					C	
535			ウンラン	3,4,5				A	今	今
536			ヒヨクソウ	1				A		
537			クワガタソウ	1				B		
538			イヌノフグリ	1,3,4,5			NT	C	C	B
539			カワヂシャ	1,3,4,5			NT	C	B	調
540		ゴマノハグサ	フジウツギ	1,3,4				C	B	

注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和 6 年度生物リスト)」(令和 6 年、国土交通省)に準じました。

注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ (令和 7 年 3 月現在)

2「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」国土交通省水情報国土データ管理センターホームページ(令和 7 年 3 月現在)

3「神戸市で確認された動植物一覧(2020 年度)」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

4「神戸の希少な野生動植物　神戸版レッドデータ 2020」(令和 3 年 3 月、神戸市)

5「明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト」(平成 31 年 3 月、明石市)

表 4.1-55(13)　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・維管束植物)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					I	II	III	IV	V	VI
541	真正双子葉類	ゴマノハグサ	ゴマノハグサ	1,3,4			NT	EX	今	
542			オオヒナノウスツボ	1				B		
543		シソ	カワミドリ	3,4					B	
544			ジュウニヒトエ	3,4					C	
545			タニジャコウソウ	1,3,4			NT	EX	今	
546			ジャコウソウ	3,4					B	
547			キセワタ	1,3,4			VU	A	今	
548			マネキグサ	3,4			NT	A	A	
549			シロネ	2,3,5						B
550			ホソバヤマジソ	1			VU	A		
551			シラゲヒメジソ	3,4					調	
552			ヤマジソ	1,3,4			NT	C	B	
553			レモンエゴマ	3,4					B	
554			トラノオジソ	3,4					B	
555			セトエゴマ	3,4					B	
556			ミズネコノオ	1			NT	A		
557			キバナアキギリ	3,4					A	
558			ミゾコウジュ	1			NT	B		
559			ヒメナミキ	1				A		
560			シソバタツナミ	1,3,4				調	-	
561			ヤマタツナミソウ	3,4					B	
562			ミヤマナミキ	1,3,4				B	B	
563			ナミキソウ	1				B		
564			カリガネソウ	1,3,4				B	A	
565			ハマゴウ	3,4,5					C	B
566		ハマウツボ	オオナンバンギセル	1,3,4				B	B	
567			ゴマクサ	1,3,4,5			NT	B	A	A
568			キュウシュウコゴメグサ	1				A		
569			クチナシグサ	1,3,4				C	C	
570			ハマウツボ	3,4			VU	A	今	
571			シオガマギク	1,3,4				B	今	
572			キヨスミウツボ	1,3,4				B	B	
573			ヒキヨモギ	3,4					C	
574			オオヒキヨモギ	3			NT			
575		タヌキモ	ノタヌキモ	1,3,4,5			VU	C	A	A
576			イヌタヌキモ	3			NT			
577			ホザキノミミカキグサ	3,5						B
578			フサタヌキモ	1,5			VU	EX		今
579			ミカワタヌキモ	1,3,4,5			EN	A	A	A
580			ヒメタヌキモ	3,4			NT	B	A	
581			ムラサキミミカキグサ	1,3,4,5			NT	C	B	A
582		キツネノマゴ	オギノツメ	1,3,4,5				B	B	B
583			ハグロソウ	3,4					B	
584			スズムシバナ	1				B		
585		クマツヅラ	クマツヅラ	3,5						B

注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和 6 年度生物リスト)」(令和 6 年、国土交通省)に準じました。

注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ (令和 7 年 3 月現在)

2「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」国土交通省水情報国土データ管理センターホームページ(令和 7 年 3 月現在)

3「神戸市で確認された動植物一覧(2020 年度)」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

4「神戸の希少な野生動植物　神戸版レッドデータ 2020」(令和 3 年 3 月、神戸市)

5「明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト」(平成 31 年 3 月、明石市)

表 4.1-55(14)　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・維管束植物)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
586	真正双子葉類	モチノキ	フウリンウメモドキ	3,4					B	
587			タマミズキ	1,3,4				C	C	
588			クロソヨゴ	3,4					C	
589		キキョウ	サワギキョウ	3,4					C	
590			キキョウ	3,4,5			NT		B	B
591		ミツガシワ	ヒメシロアサザ	3,4			VU	A	今	
592			ガガブタ	3,4			NT		B	
593			アサザ	1,3,4			NT	B	今	
594		キク	ヌマダイコン	1,3,4				C	A	
595			テイショウソウ	1,3,4				C	C	
596			ホソバノヤマハハコ	1,3,4				A	今	
597			カワラハハコ	1				B		
598			フクド	1			NT	B		
599			ヒメヨモギ	1,2,3,4				B	B	
600			ヒメシオン	1,3,4				A	A	
601			ヤマジノギク	1,3,4				C	A	
602			サワシロギク	3,5						B
603			オケラ	1,3,4				C	C	
604			タウコギ	3,4				C	今	
605			コバナガンクビソウ	1,3,4			VU	C		
606			ヒメガンクビソウ	3,4					C	
607			シマカンギク	3,4					C	
608			ノジギク	1,3,4				C	A	
609			モリアザミ	1,3,4				B	今	
610			キセルアザミ	3,5						B
611			フジバカマ	1			NT	A		
612			サケバヒヨドリ	1,3,4				調	調	
613			ヒヨドリバナ(ヒヨドリバナ二倍体)	3,4					C	
614			スイラン	3,5						B
615			オグルマ	1,3,4,5				C	B	A
616			カセンソウ	1,3,4				B	B	
617			ホソバニガナ	1,3,4			EN	A	A	
618			タカサゴソウ	1,3,4			VU	EX	A	
619			ノニガナ	1,2,3,4				C	C	
620			ハマニガナ	1				C		
621			オタカラコウ	3,4					B	
622			ハンカイソウ	1,3,4				C	B	
623			フクオウソウ	1,3,4				B	B	
624			モミジガサ	3,4					B	
625			ミヤマコウモリソウ	3,4			EN	A	A	
626			ウスゲタマブキ	3,4					C	
627			ナガバノコウヤボウキ	3,4					C	
628			カシワバハグマ	1,3,4				B	B	
629			アキノハハコグサ	1,3,4			EN	EX	今	

注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和 6 年度生物リスト)」(令和 6 年、国土交通省)に準じました。

注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ (令和 7 年 3 月現在)

2「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」国土交通省水情報国土データ管理センターホームページ(令和 7 年 3 月現在)

3「神戸市で確認された動植物一覧(2020 年度)」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

4「神戸の希少な野生動植物　神戸版レッドデータ 2020」(令和 3 年 3 月、神戸市)

5「明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト」(平成 31 年 3 月、明石市)

表 4.1-55(15)　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・維管束植物)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
630	真正双子	キク	ホクチアザミ	3,4				B	今	
631	葉類		ミヤコアザミ	1,3,4				A	今	
632			ヒメヒゴタイ	1			VU	A		
633			キクアザミ	1,3,4				A	A	
634			タムラソウ	3,4					B	
635			ツクシメナモミ	3,4					調	
636			アオヤギバナ	3,4				A	A	
637			ヤブレガサモドキ	1,3,4			EN	A	A	
638			ハバヤマボクチ	1,3,4				A	A	
639			ニシノヤマタイミンガサ	1				A		
640			クシバタンポポ	1				C		
641			コウリンカ	3,4			VU	A	今	
642			オカオグルマ	3,4					B	
643			サワオグルマ	3,4					B	
644			ウラギク	1			NT	A		
645			オナモミ	1,3,4			VU	EX	今	
646		トベラ	コヤスノキ	1			NT	C		
647		ウコギ	ウラゲウコギ	3,4					C	
648		セリ	ヒメノダケ	1				A		
649			ノダケ	3,4					A	
650			ハマウド	3,4,5					B	調
651			ミシマサイコ	1,3,4			VU	A	A	
652			ドクゼリ	1,3,4,5				EX	今	今
653			ハマボウフウ	2,3,4,5					B	B
654			イブキボウフウ	3,4					B	
655			ボタンボウフウ	1				B		
656			カワラボウフウ	3,4					B	
657			ムカゴニンジン	3,4					C	
658			ヌマゼリ	1			NT	A		
659			カノツメソウ	3,4				A	A	
660		ガマズミ	ゴマキ	3,4					C	
661			ヤマシグレ	3,4					B	
662		スイカズラ	オオツクバネウツギ	1,3,4				C	B	
663			ナベナ	1				B		
664			ヤマヒョウタンボク	3,4				A	A	
665			キンキヒョウタンボク	3,4			EN	A	A	
666			オミナエシ	3,5						B
667			マツムシソウ	1,3,4				A	A	
668			ニシキウツギ	1				C		
合計 129 科 668 種					0種	1種	161種	451種	496種	116種

注 1) 種名及び分類は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和 6 年度生物リスト)」(令和 6 年、国土交通省)に準じました。

注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ (令和 7 年 3 月現在)

2「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」国土交通省水情報国土データ管理センターホームページ(令和 7 年 3 月現在)

3「神戸市で確認された動植物一覧(2020 年度)」神戸市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

4「神戸の希少な野生動植物　神戸版レッドデータ 2020」(令和 3 年 3 月、神戸市)

5「明石市の大切にしたい生きもの　明石市レッドリスト」(平成 31 年 3 月、明石市)

表 4.1-56　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・淡水藻類)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1	淡水藻類	オオイシソウ	オオイシソウ	1			NT	A		
2		カワモズク	チャイロカワモズク	1			NT	C		
3			イシカワモズク	1			EN	A		
4			アオカワモズク	1			NT	C		
5			ホソカワモズク	1			NT	A		
6			ユタカカワモズク	1			CR+EN	LE		
7		シャジクモ	シャジクモ	1			VU	C		
8			イトシャジクモ類	1			CR,EN,DD	B		
9			チャボフラスコモ	1			CR	B		
10			ミルフラスコモ	1			VU	B		
11			ヒメフラスコモ	1			VU	A		
12			キヌフラスコモ	1			VU	B		
13			ニッポンフラスコモ	1			CR	A		
14			ハデフラスコモ	1			EN	A		
15			オウシャジクモ	1			EN	A		
合計 3 科 15 種					0 種	0 種	15 種	15 種	0 種	0 種

注 1) 種名及び分類等は、原則として「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)に準じました。
注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。
注 3) イトシャジクモ類は 3 種を含み、それぞれの選定基準Ⅲにおけるランクは以下のとおりです。
ケナガシャジクモ：CR、イトシャジクモ：EN、エリナガシャジクモ：DD
出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-57　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・海藻類)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1	海藻類	コノハノリ	ホソアヤギヌ	1			NT	B		
合計　1 科 1 種					0 種	0 種	1 種	1 種	0 種	0 種

注 1) 種名及び分類等は、原則として「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)に準じました。
注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。
出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

表 4.1-58　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・蘚苔類)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1	蘚類	スギゴケ	スギゴケ	1				A		
2		キンシゴケ	アオゴケ	1				EX		
3		カタシロゴケ	ヒメイサワゴケ	1				B		
4		イクビゴケ	クマノゴケ	1			DD	C		
5		タチヒダゴケ	ナガミノゴケ	1				B		
6		ツルゴケ	ツルゴケ	1				B		
7		ハイヒモゴケ	ヒロハシノブイトゴケ	1			NT	C		
8		ヒラゴケ	セイナンヒラゴケ	1				C		
9	苔類	ツボミゴケ	キブリツボミゴケ	1				B		
10		ヒシャクゴケ	トゲハヒシャクゴケ	1				C		
11		ケビラゴケ	エゾノケビラゴケ	1				C		
12		クサリゴケ	シロクサリゴケ	1				A		
13		ウキゴケ	ウキウキゴケ	1				C		
合計　13 科 13 種					0 種	0 種	2 種	13 種	0 種	0 種

注 1) 種名及び分類等は、原則として「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)に準じました。

注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

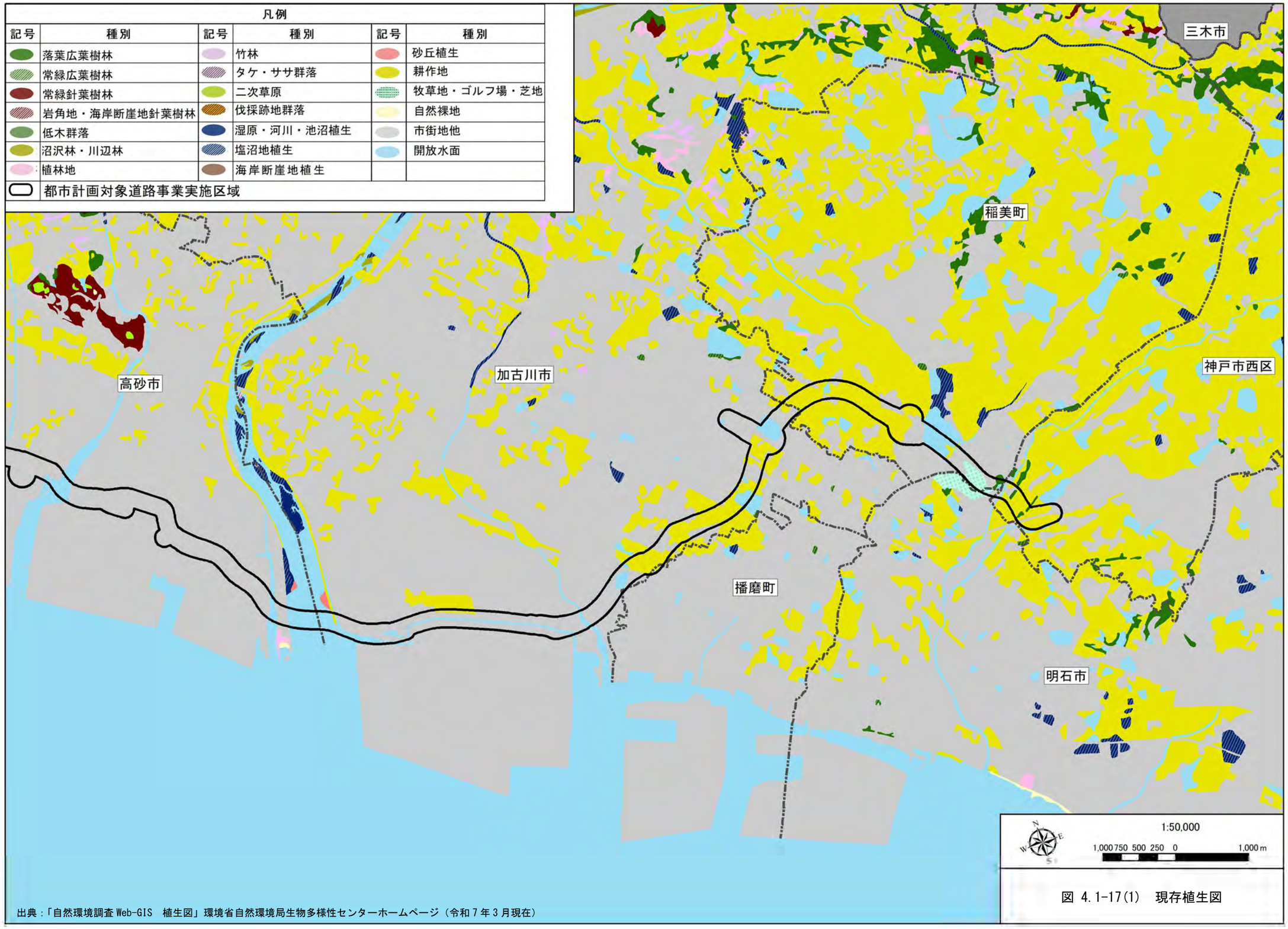
表 4.1-59　文献により確認された重要な種・群落の状況(植物種・菌類)

番号	分類群	科名	種名	出典	選定基準					
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1	菌類	ヌメリガサ	アケボノタケ	1				注		
2		キシメジ	ホンシメジ	1				注		
3			ドクササコ	1				調		
4			ハエトリシメジ	1				注		
5			バカマツタケ	1			DD	注		
6			マツタケモドキ	1			DD	注		
7		オオモミタケ	モミタケ	1				注		
8		フウセンタケ	ナガエノスギタケ	1				注		
9		イッポンシメジ	ワカクサウラベニタケ	1			DD	B		
10		クリイロイグチ	アイゾメイグチ	1				B		
11		イグチ	タマノリイグチ	1				A		
12			アカエノキンチャヤマイグチ	1				調		
13		ラッパタケ	オオムラサキアンズタケ	1				注		
14		イボタケ	カラスタケ	1				A		
15		マツバハリタケ	マツバハリタケ	1			NT	B		
16		ニンギョウタケモドキ	ヌメリアイタケ	1			NT	B		
17		ホコリタケ	シロクモノコタケ	1				調		
18		キンカクキン	キツネノワン	1				注		
19			カンムリタケ	1				注		
20			キツネノヤリタケ	1				注		
21		クロチャワンタケ	キツネノサカズキ	1				A		
22		ベニチャワンタケ	ミミブサタケ	1				注		
23		フクロシトネタケ	シャグマアミガサタケ	1				注		
24			クルミタケ	1				調		
25		セイヨウショウロタケ	イボセイヨウショウロ	1				調		
26			ホンセイヨウショウロ	1				調		
27		バッカクキン	アブラゼミタケ	1				B		
28		オフィオコルディセプス	ウメムラセミタケ	1				調		
29			シロネハナヤスリタケ	1				B		
30			ミヤマタンポタケ	1				調		
31		ボリニア	ヘタタケ	1			VU	調		
合計　20 科 31 種					0 種	0 種	6 種	31 種	0 種	0 種

注 1) 種名及び分類等は、原則として「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)に準じました。

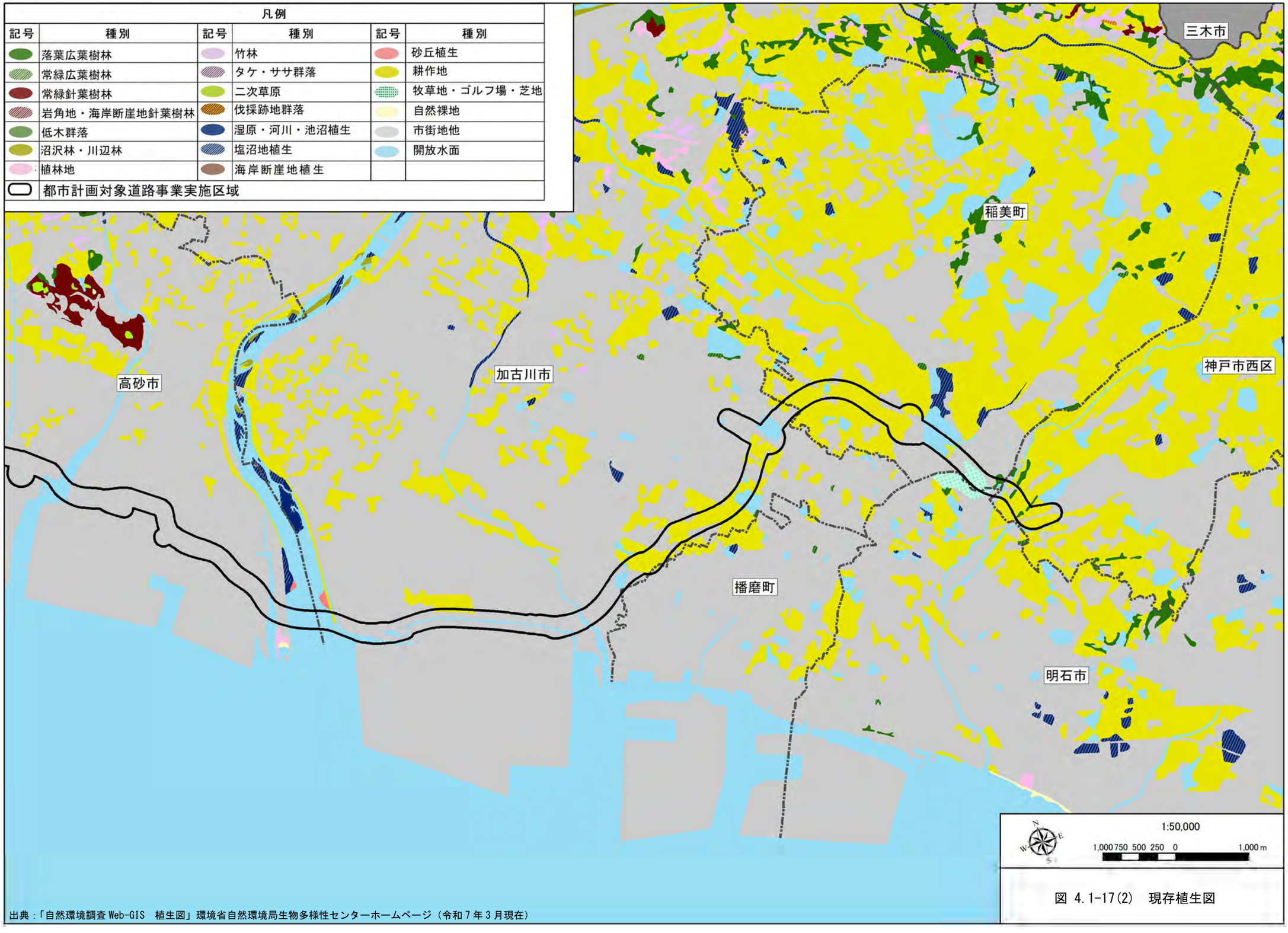
注 2) 選定基準は表 4.1-50(2)に対応しています。

出典：1「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物・植物群落)」ひょうごの環境ホームページ(令和 7 年 3 月現在)



出典：「自然環境調査 Web-GIS　植生図」環境省自然環境局生物多様性センターホームページ（令和７年３月現在）

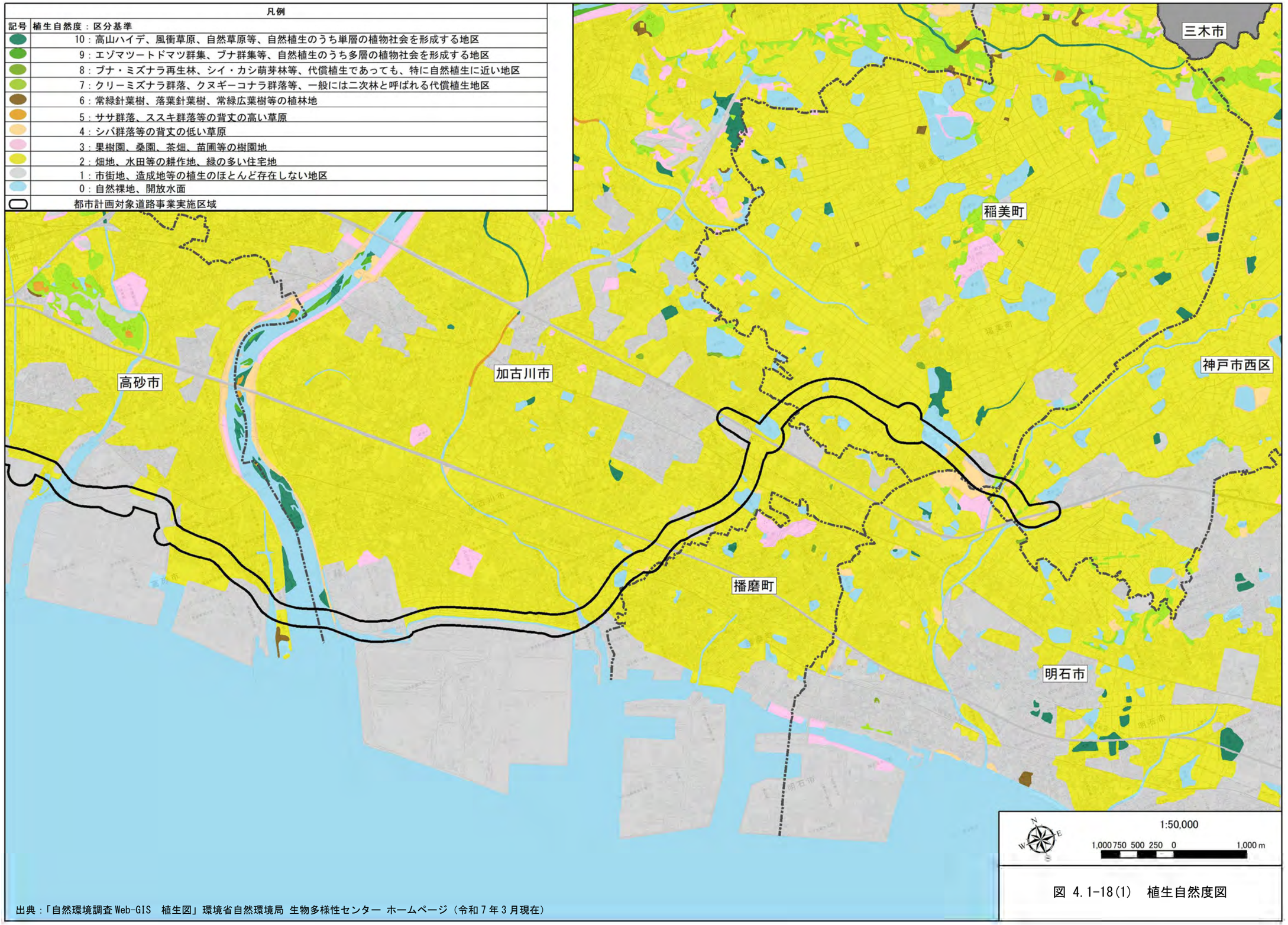
図 4.1-17(1)　現存植生図



出典：「自然環境調査 Web-GIS　植生図」環境省自然環境局生物多様性センターホームページ（令和７年３月現在）

図 4.1-17(2)　現存植生図

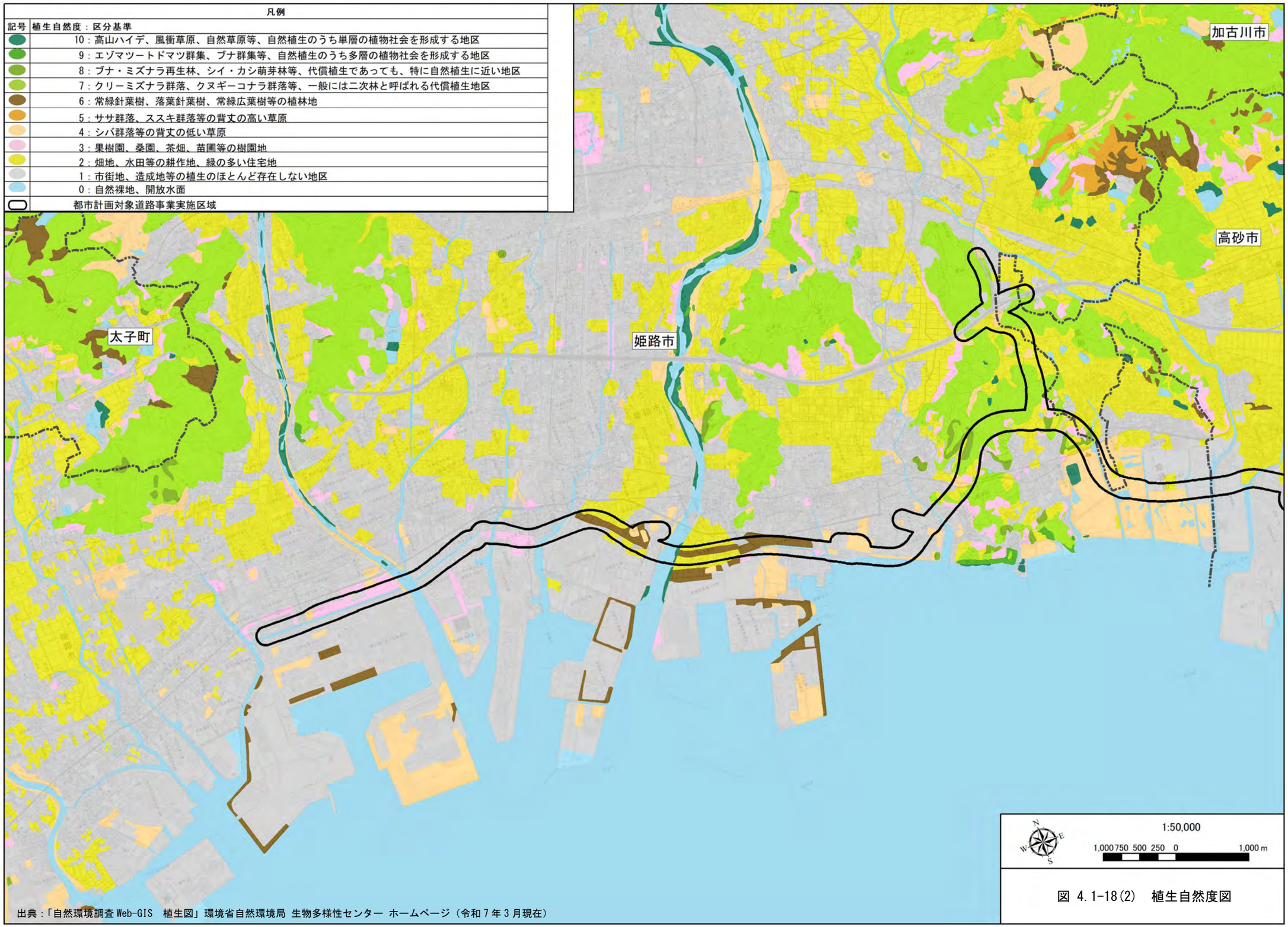
凡例	
記号	植生自然度：区分基準
	10：高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
	9：エゾマツートドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
	8：ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
	7：クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
	6：常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
	5：ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
	4：シバ群落等の背丈の低い草原
	3：果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
	2：畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
	1：市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区
	0：自然裸地、開放水面
	都市計画対象道路事業実施区域



出典：「自然環境調査 Web-GIS　植生図」環境省自然環境局 生物多様性センター ホームページ（令和７年３月現在）

図 4.1-18(1)　植生自然度図

凡例	
記号	植生自然度：区分基準
	10：高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
	9：エゾマツートドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
	8：ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
	7：クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
	6：常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
	5：ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
	4：シバ群落等の背丈の低い草原
	3：果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
	2：畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
	1：市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区
	0：自然裸地、開放水面
	都市計画対象道路事業実施区域



出典：「自然環境調査 Web-GIS　植生図」環境省自然環境局 生物多様性センター ホームページ（令和７年３月現在）

図 4.1-18(2)　植生自然度図

凡例	
記号	種別
●	天然記念物
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「明石市内指定・登録文化財一覧」明石市ホームページ（令和７年３月現在）
「稲美町指定文化財」稲美町ホームページ（令和７年３月現在）
「町内の指定文化財・登録文化財一覧」播磨町ホームページ（令和７年３月現在）

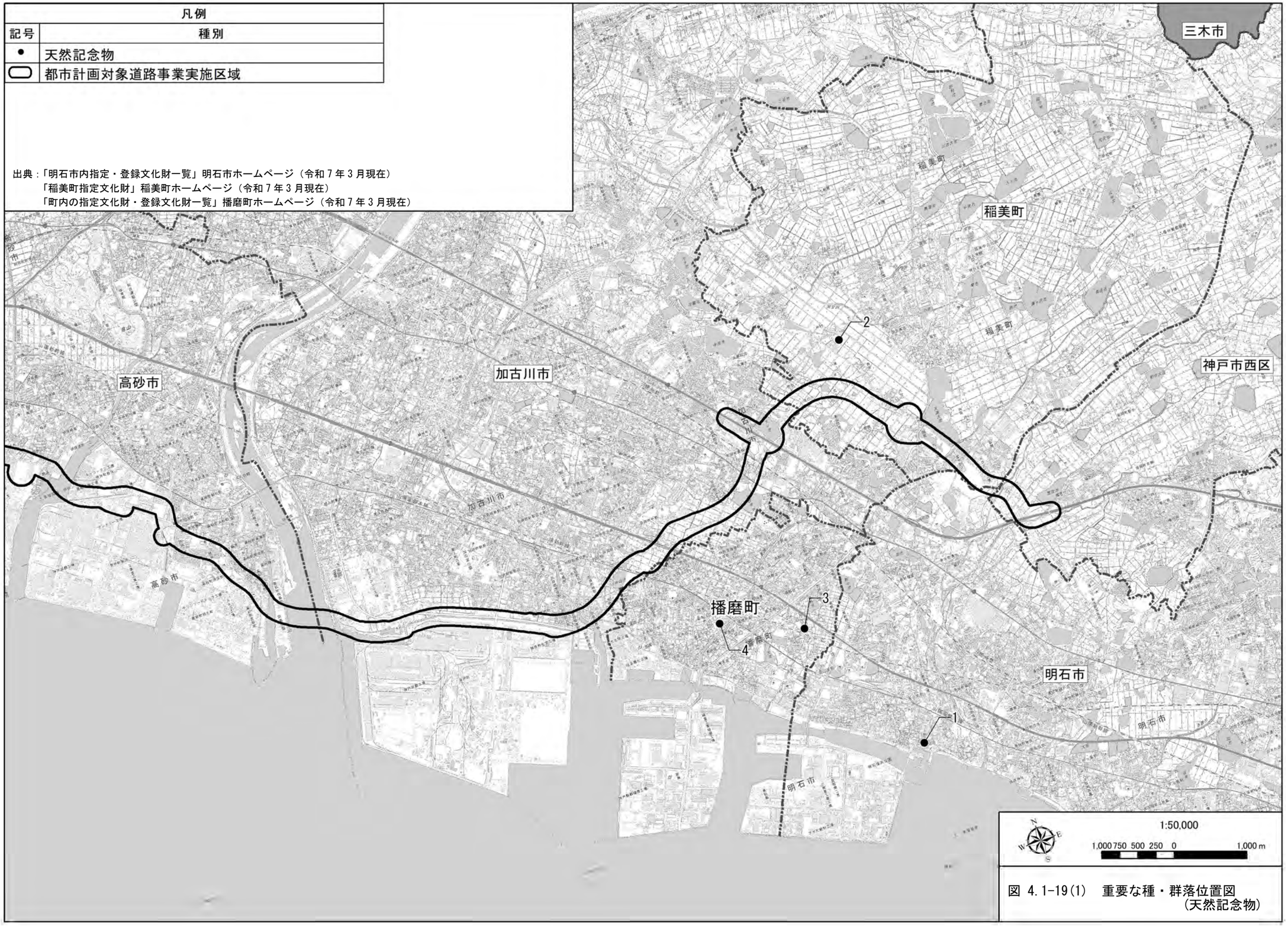


図 4.1-19(1)　重要な種・群落位置図
（天然記念物）

凡例	
記号	種別
●	天然記念物
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「明石市内指定・登録文化財一覧」明石市ホームページ（令和７年３月現在）
「稲美町指定文化財」稲美町ホームページ（令和７年３月現在）
「町内の指定文化財・登録文化財一覧」播磨町ホームページ（令和７年３月現在）

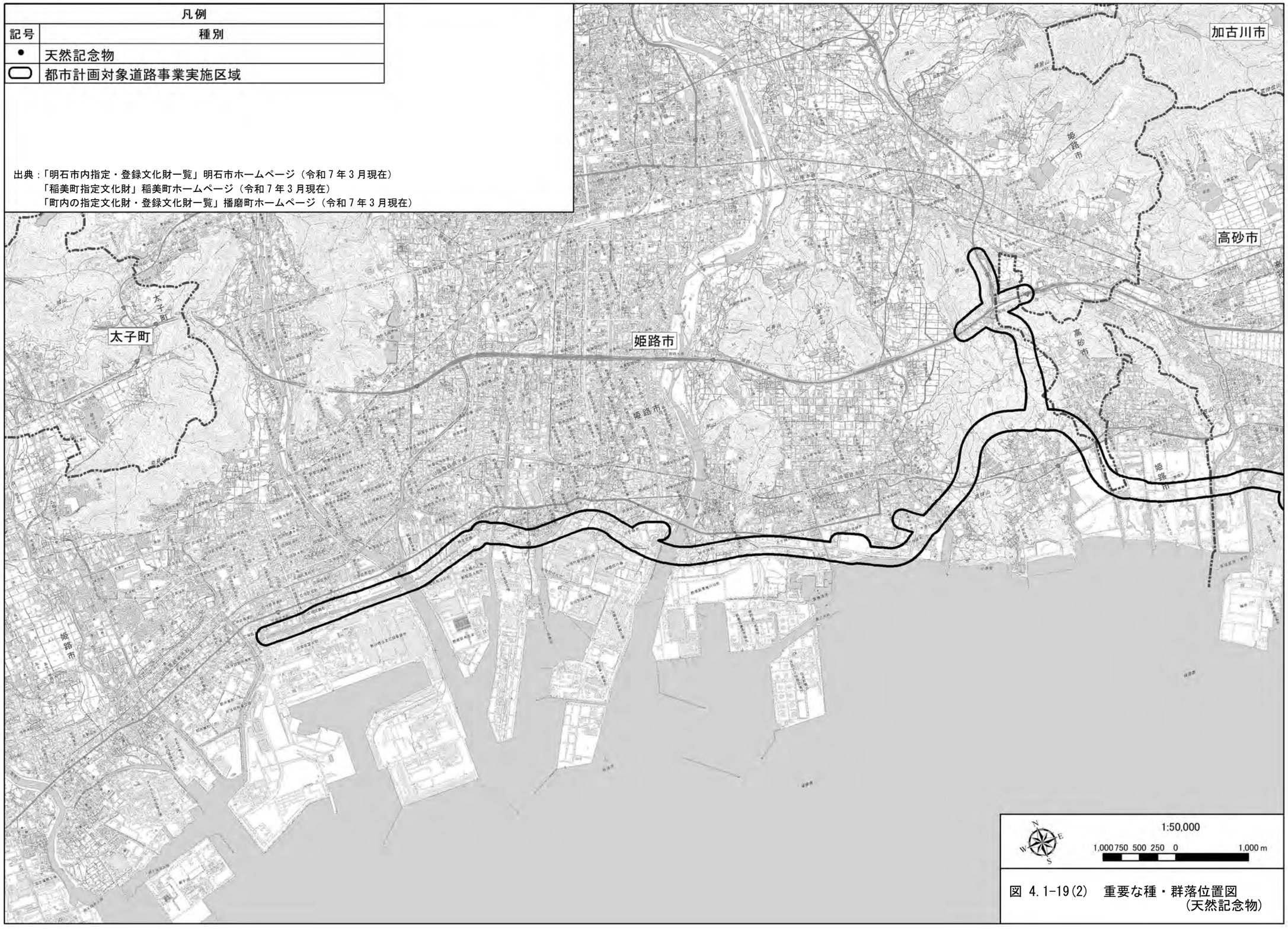


図 4.1-19(2)　重要な種・群落位置図
（天然記念物）

凡例	
記号	種別
	重要な植物群落
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「兵庫県版レッドデータブック 2020（植物・植物群落）」ひょうごの環境ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「第 2 回自然環境保全基礎調査（特定植物群落調査）」（昭和 56 年、環境庁）
「第 5 回自然環境保全基礎調査（特定植物群落調査）」（平成 12 年、環境庁）

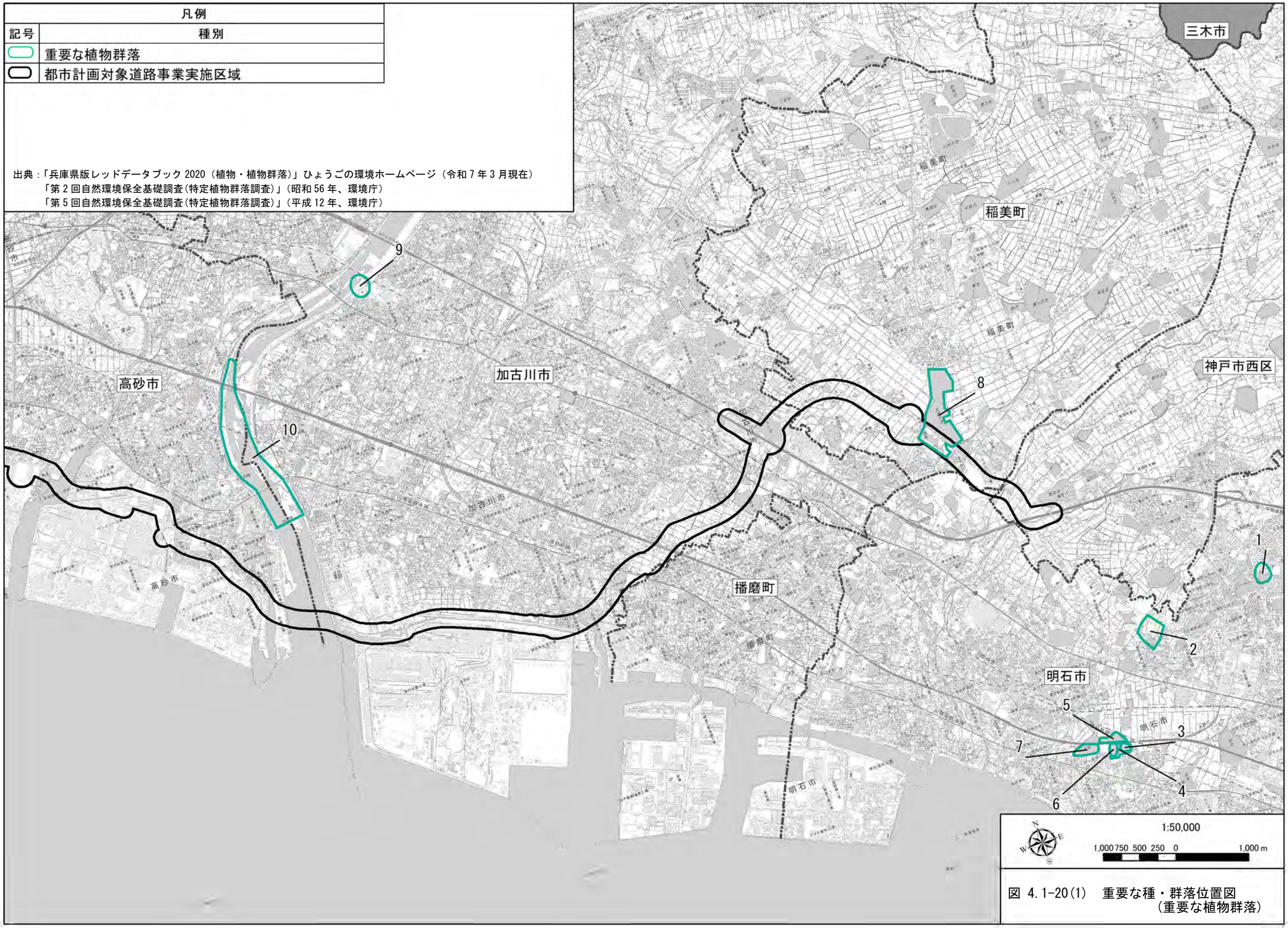


図 4.1-20(1)　重要な種・群落位置図
（重要な植物群落）

凡例	
記号	種別
	重要な植物群落
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「兵庫県版レッドデータブック 2020（植物・植物群落）」ひょうごの環境ホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「第 2 回自然環境保全基礎調査（特定植物群落調査）」（昭和 56 年、環境庁）
「第 5 回自然環境保全基礎調査（特定植物群落調査）」（平成 12 年、環境庁）

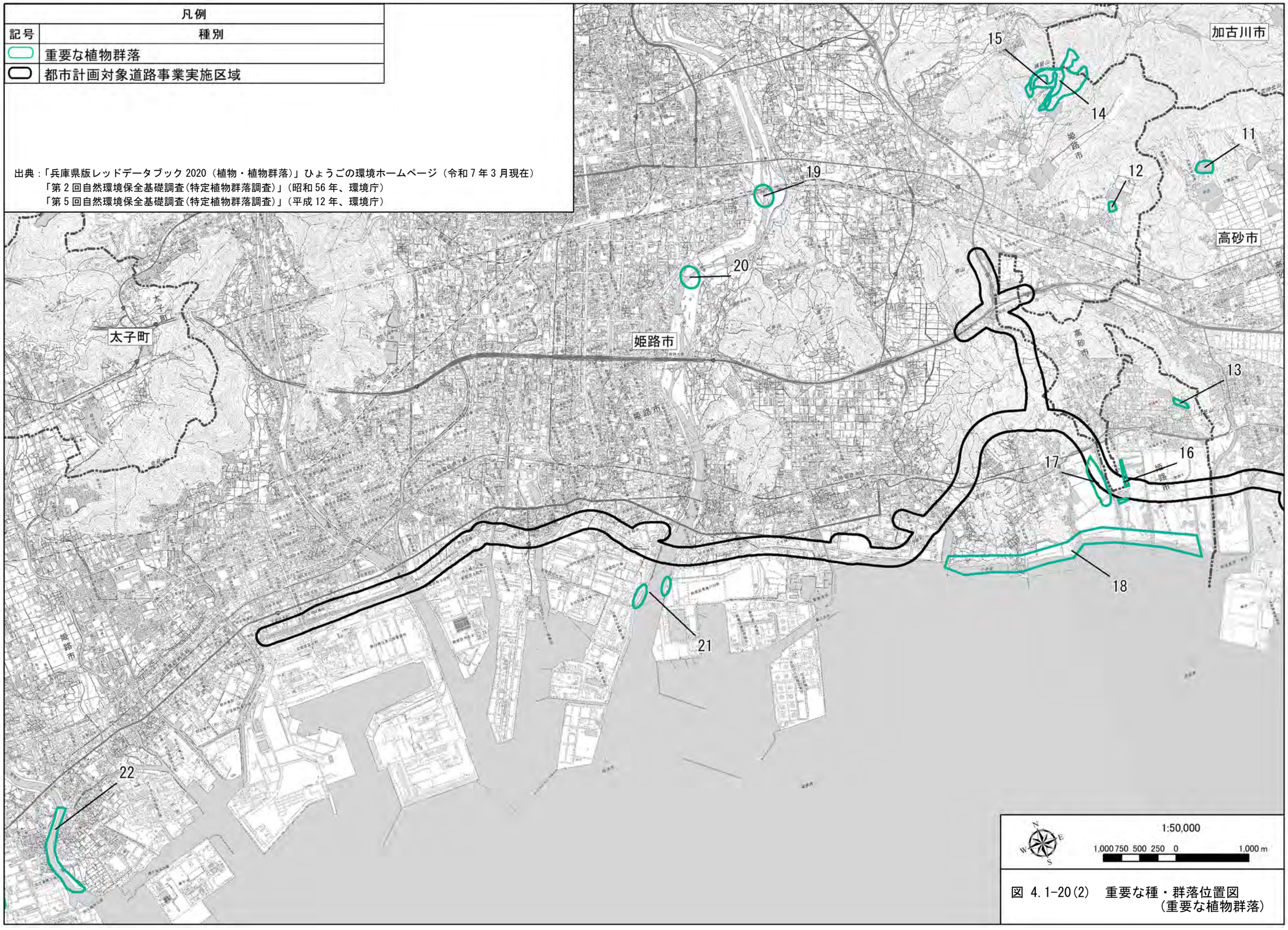


図 4.1-20(2)　重要な種・群落位置図
（重要な植物群落）

凡例	
記号	種別
●	巨樹・巨木林
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「第 6 回自然環境保全基礎調査（巨樹・巨木林調査）」（平成 13 年、環境省）

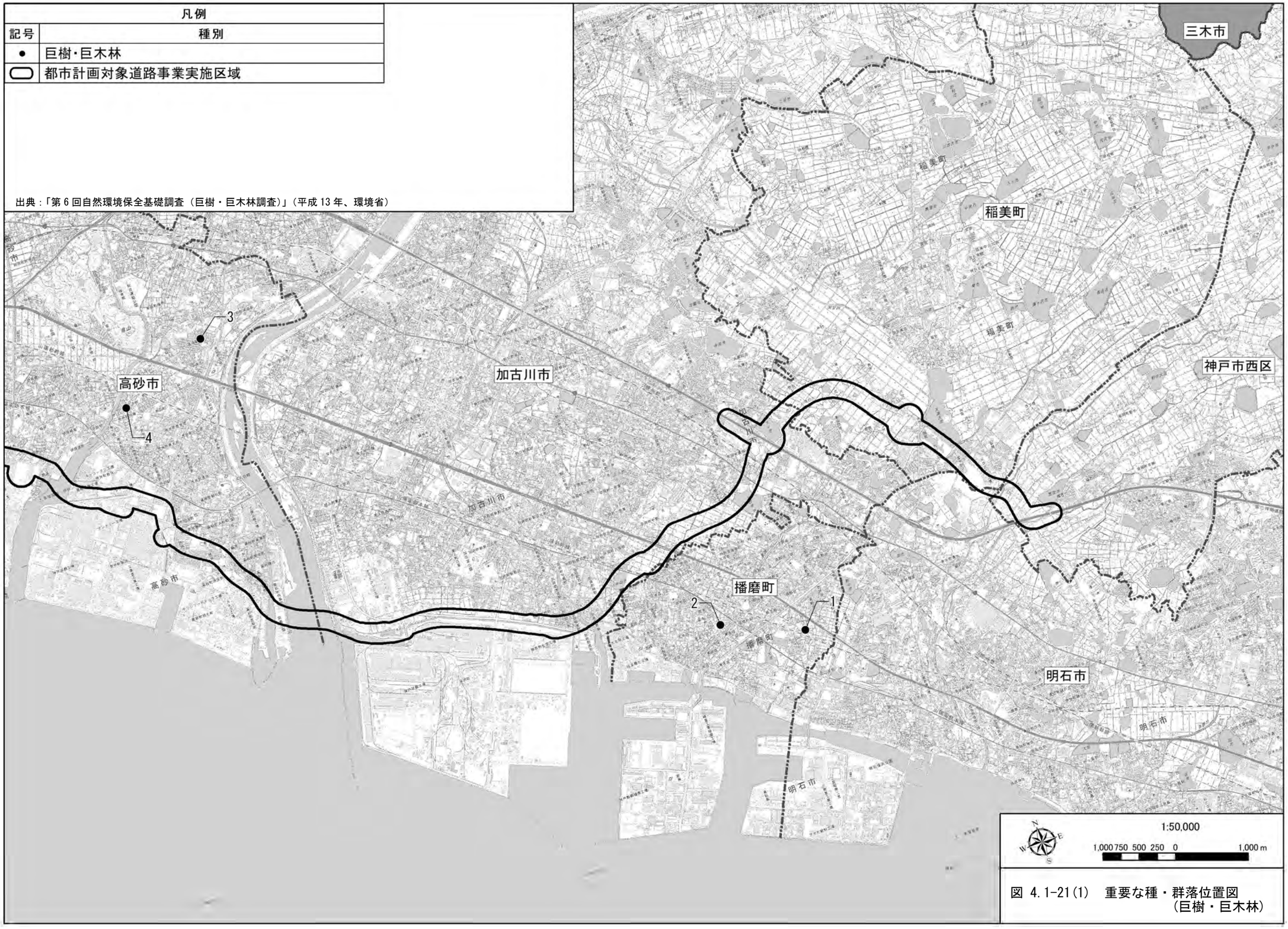


図 4.1-21(1)　重要な種・群落位置図
（巨樹・巨木林）

凡例	
記号	種別
●	巨樹・巨木林
▭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「第 6 回自然環境保全基礎調査（巨樹・巨木林調査）」（平成 13 年、環境省）

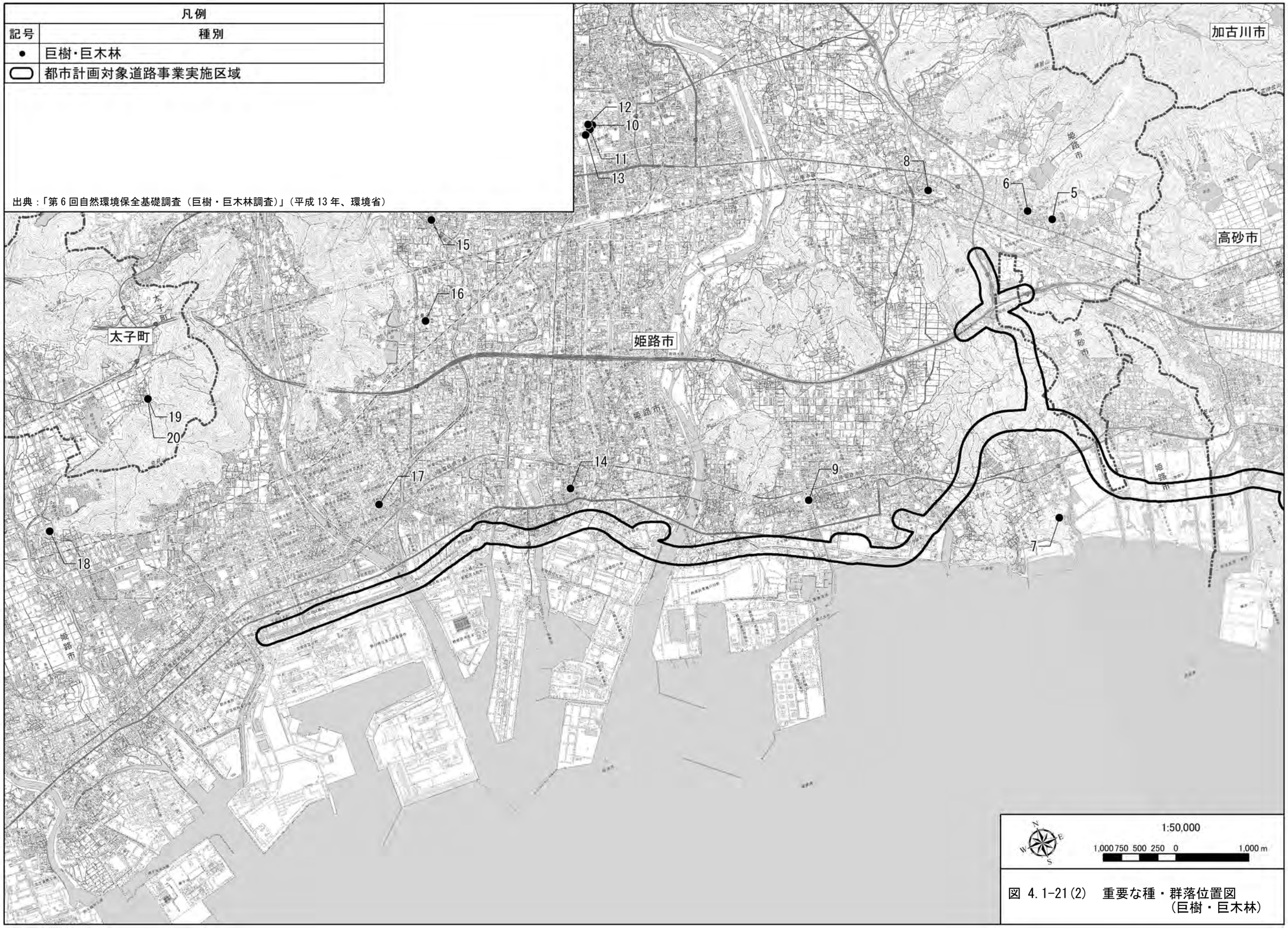


図 4.1-21(2)　重要な種・群落位置図
（巨樹・巨木林）

凡例	
記号	種別
●	保存樹・保護樹木
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「明石市の保護樹木・樹林一覧」（令和７年３月ヒアリング情報、明石市）
「稲美町指定文化財」稲美町ホームページ（令和７年３月現在）
「町内の指定文化財・登録文化財一覧」播磨町ホームページ（令和７年３月現在）
「高砂市指定保存樹一覧」（令和７年３月ヒアリング情報、高砂市）
「自然環境の保全」姫路市ホームページ（令和７年３月現在）

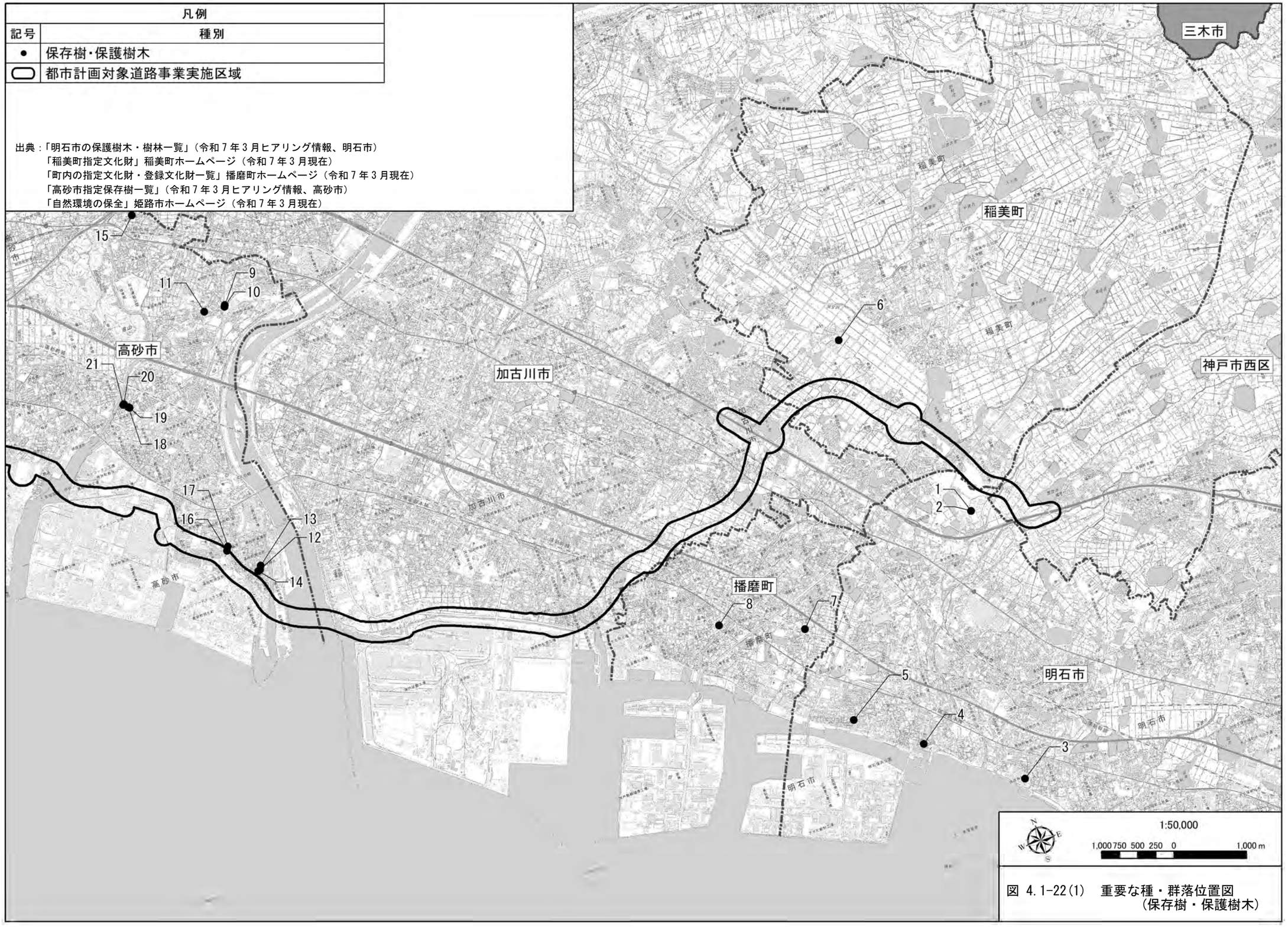


図 4.1-22(1)　重要な種・群落位置図
（保存樹・保護樹木）

凡例	
記号	種別
●	保存樹・保護樹木
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「明石市の保護樹木・樹林一覧」（令和７年３月ヒアリング情報、明石市）
「稲美町指定文化財」稲美町ホームページ（令和７年３月現在）
「町内の指定文化財・登録文化財一覧」播磨町ホームページ（令和７年３月現在）
「高砂市指定保存樹一覧」（令和７年３月ヒアリング情報、高砂市）
「自然環境の保全」姫路市ホームページ（令和７年３月現在）

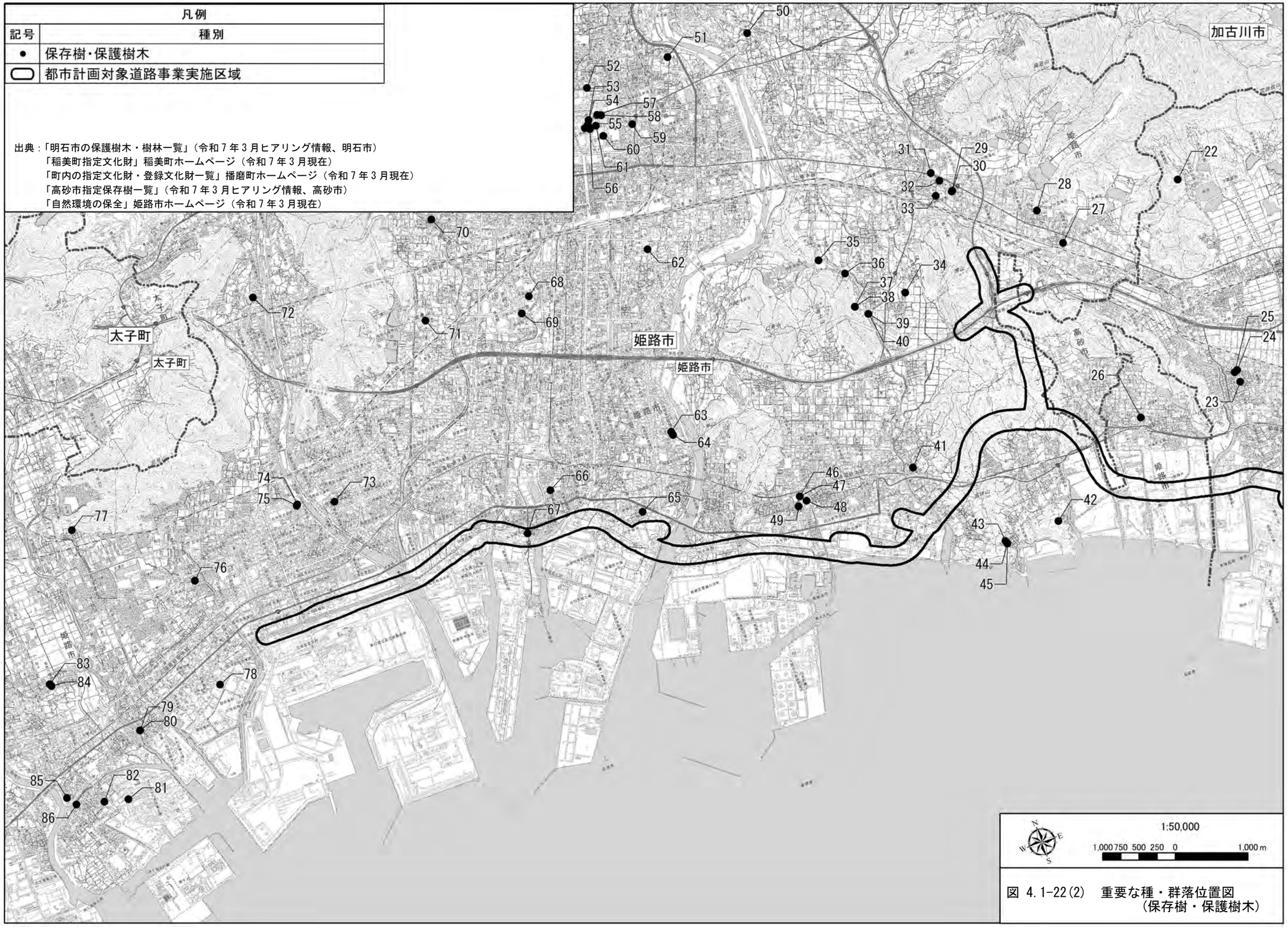


図 4.1-22(2)　重要な種・群落位置図
（保存樹・保護樹木）

3) 生態系の状況

(1) 自然環境類型区分

調査区域の生態系の概況について、地形、水象、植生等の観点から、自然環境の類型化を行いました。

地形及び水象の特徴としては、調査区域には、海沿いや加古川、揖保川に代表される河川周辺を中心に「低地・台地」が広く分布し、調査区域の北から西側に「山地・丘陵地」が分布しています。水域としては、加古川、市川、夢前川、揖保川といった比較的規模の大きな河川が調査区域を南流しており、これら河川の支川等小規模の河川も数多く存在しています。このほか、調査区域東部の神戸市西区、明石市、稲美町、播磨町、加古川市にかけての地域では多数のため池が見られます。

現存植生については、調査区域の大部分は市街地・工業地帯となっており、水田及び水田雑草群落等の耕作地とあわせ低地や台地の大部分を占めています。また、低地や台地に散在するため池にはヒルムシロクラスの水生植物群落が見られます。山地・丘陵地は、二次林であるアカマツーモチツツジ群集やコナラ群落が大部分を占めており、山腹の一部にスギ・ヒノキ植林や竹林といった植林が分布しています。

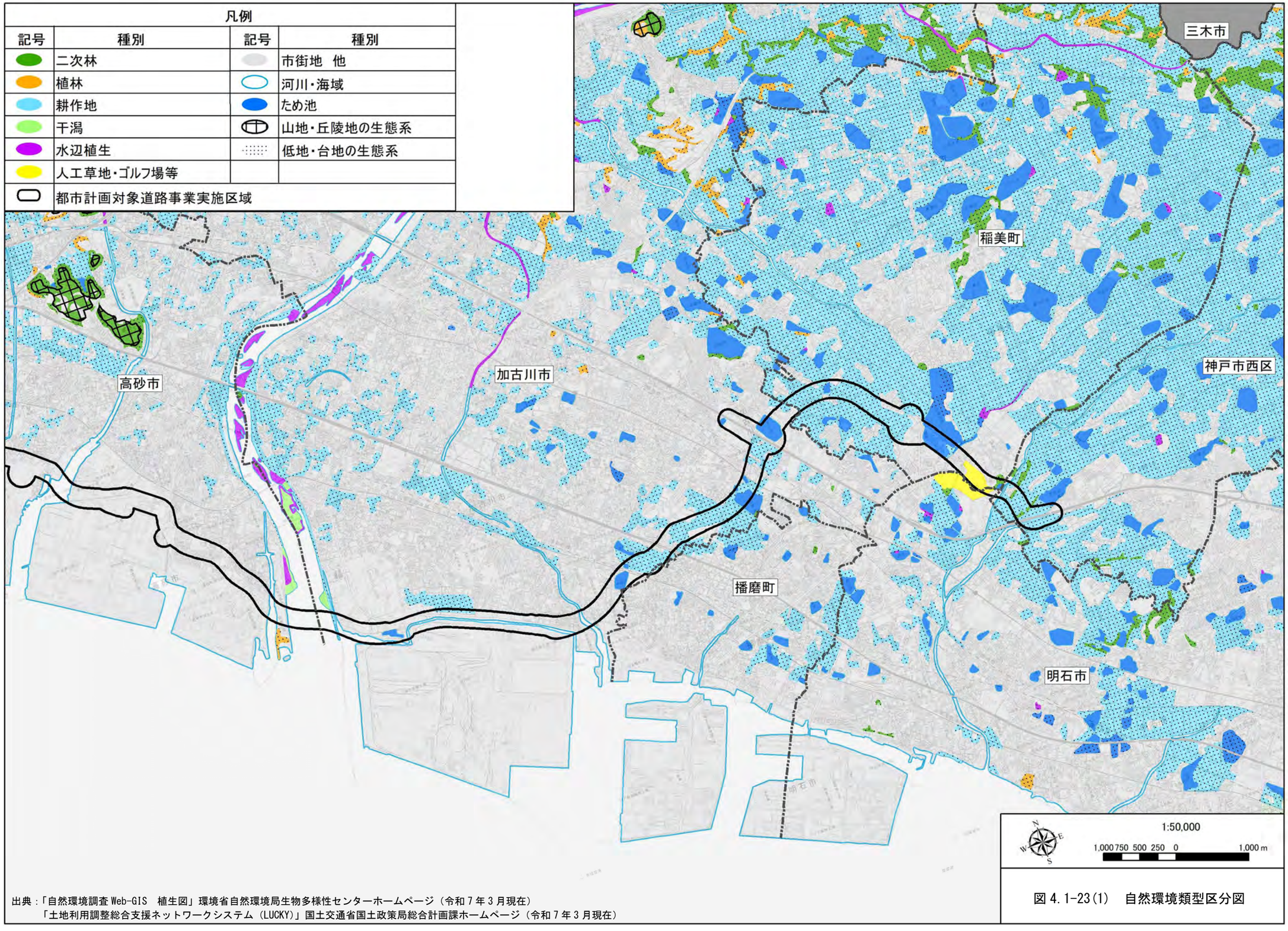
このほか開放水域では、河川沿いにヨシクラスの自然草地が、河口部の干潟に塩沼地植生や砂丘植生が分布しています。

これらの情報を重ね合わせて行った調査区域における自然環境類型区分は図 4.1-23 に、概要は表 4.1-60 に示すとおりです。

調査区域における自然環境類型区分は、山地･丘陵地(2 区分)、低地・台地(3 区分)、河川・河口域(3 区分)、市街地(1 区分)で構成されています。

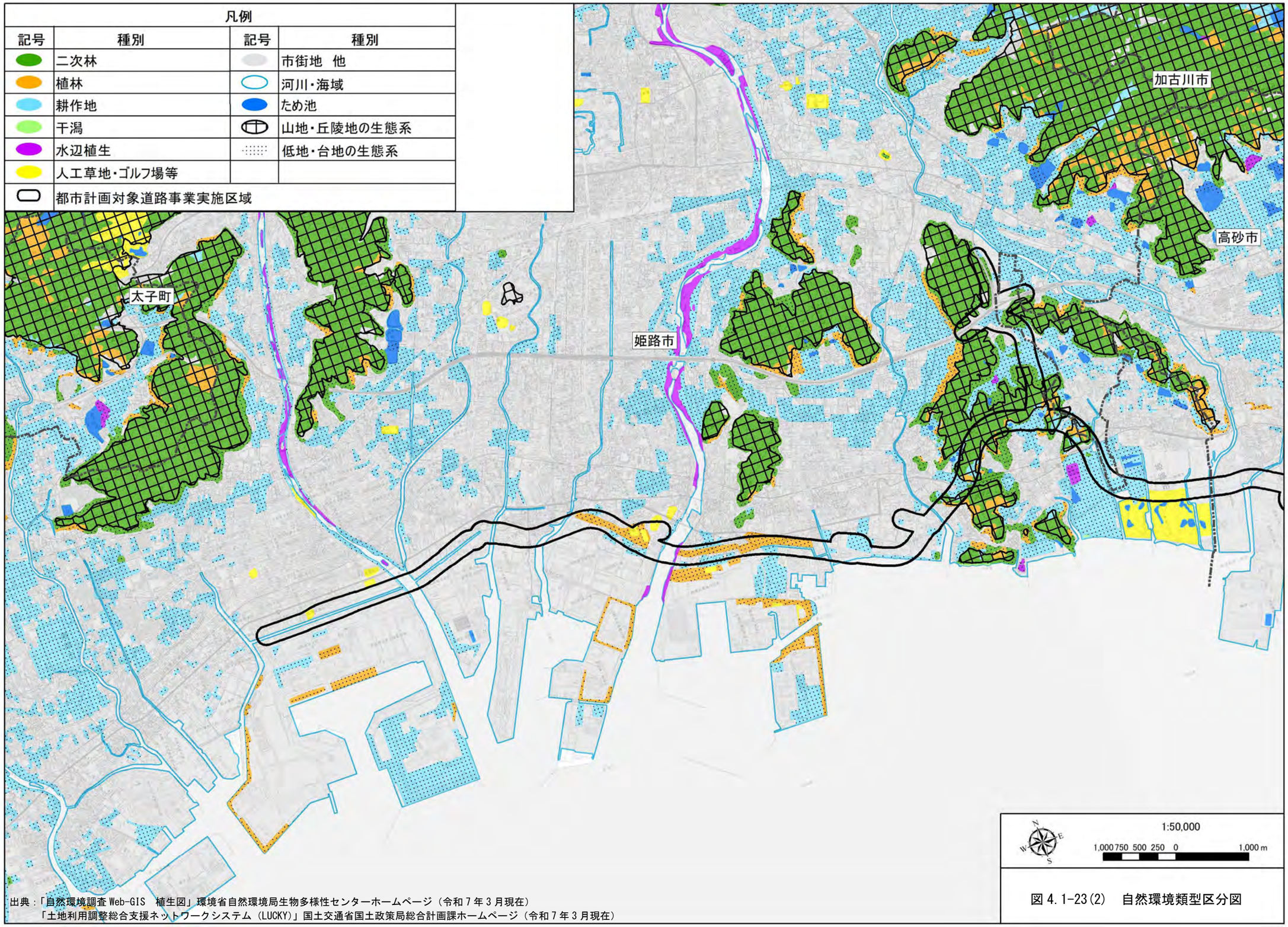
表 4.1-60　調査区域における自然環境類型区分の概要

自然環境類型区分		概要
地形区分	植生区分	
山地・丘陵地	二次林	山腹斜面にアカマツーモチツツジ群集、コナラ群落等の二次林が分布。
	植林	尾根沿いや山腹斜面にスギ・ヒノキ植林や竹林が分布。
低地・台地	二次林	耕作地周辺にコナラ群落やアカメガシワ群落が点在。
	植林	海岸沿いに防風林としてクロマツ植林等が伸びる。耕作地及びため池周辺には竹林が点在。
	耕作地・ため池	水田雑草群落・水田が広範囲に分布し､一部に畑地も見られる。対象範囲東部を中心に多数存在するため池の一部には、ヒルムシロクラスの水生植物群落が見られる。
河川・河口域	干潟	河口部に塩沼地植生や砂丘植生等の干潟が存在。
	水辺植生	主に河川沿いにヨシクラスがまとまって分布。
	河川	加古川、市川、夢前川、揖保川等の大きな河川とその支川が存在。
市街地	市街地・その他	山地の山裾や低地、台地に住宅地が広く分布。海沿いを中心に工業地帯が広く分布。一部にゴルフ場等の人工草地や造成地も見られる。



出典：「自然環境調査 Web-GIS　植生図」環境省自然環境局生物多様性センターホームページ（令和 7 年 3 月現在）
「土地利用調整総合支援ネットワークシステム（LUCKY）」国土交通省国土政策局総合計画課ホームページ（令和 7 年 3 月現在）

図 4.1-23(1)　自然環境類型区分図



出典：「自然環境調査 Web-GIS　植生図」環境省自然環境局生物多様性センターホームページ（令和７年３月現在）
「土地利用調整総合支援ネットワークシステム（LUCKY）」国土交通省国土政策局総合計画課ホームページ（令和７年３月現在）

図 4.1-23(2)　自然環境類型区分図

(2) 各自然環境類型区分における主要な動植物相の状況

既存資料による動植物相の確認状況から、調査区域において生息・生育が確認された動植物について、その生態的特性を考慮し、各自然環境類型区分に生息・生育する可能性のある主な動植物の整理を行いました。

各自然環境類型区分における主要な動植物種・群集は表 4.1-61 に示すとおりです。

表 4.1-61　各自然環境類型区分における主要な動植物

自然環境類型区分		主要な動植物
山地・丘陵地	二次林	哺乳類：キツネ、イノシシ、アカネズミ 鳥類：オオタカ、サシバ、キジバト、ヒヨドリ、メジロ 爬虫類：カナヘビ、シマヘビ 両生類：ニホンヒキガエル、ヤマアカガエル 昆虫類：ゴマダラチョウ、カブトムシ、カナブン、ハルゼミ、オオスズメバチ 植物：アカマツ、コナラ、アラカシ、アベマキ、ヒサカキ、モチツツジ、ネザサ
	植林	哺乳類：モグラ属 鳥類：アオゲラ、ヒヨドリ、カケス 爬虫類：－ 両生類：ヤマアカガエル 昆虫類：ツクツクボウシ、ベニカミキリ 植物：スギ、ヒノキ、モウソウチク、ベニシダ、ヤブコウジ
低地・台地	耕作地・ため池	哺乳類：タヌキ、モグラ属、イタチ属 鳥類：オオタカ、ダイサギ、アオサギ、ケリ、ツバメ、カワラヒワ、スズメ 爬虫類：シマヘビ、カナヘビ、クサガメ、イシガメ、ヘイケボタル 両生類：アマガエル、ヌマガエル、トノサマガエル、ウシガエル、セトウチサンショウウオ 昆虫類：アキアカネ、ノシメトンボ、ギンヤンマ、ヨコバイ類 魚類：ナマズ、ドジョウ、ミナミメダカ 底生動物：ギンヤンマ、タイコウチ、ガムシ、ヒメタニシ、スクミリンゴガイ 植物：オモダカ、ウリカワ、セリ、ヒルムシロ、ヒシ、オニバス、ガガブタ、アサザ
河川・河口域	干潟	鳥類：コチドリ、ハマシギ、クサシギ 魚類：トビハゼ 昆虫類：ヨドシロヘリハンミョウ 底生動物：チゴガニ、コメツキガニ、ハクセンシオマネキ、ゴカイ類
	水辺植生	哺乳類：イタチ属、カヤネズミ 鳥類：セッカ、ヒバリ、カワラヒワ、オオヨシキリ 爬虫類：カナヘビ 両生類：アマガエル、ヌマガエル 昆虫類：アジアイトトンボ、ヒシバッタ、イチモンジセセリ 植物：ヨシ、オギ、チガヤ
	河川	哺乳類：ヌートリア 鳥類：ダイサギ、アオサギ、コサギ、カルガモ、カイツブリ、ミサゴ、カワセミ 爬虫類：スッポン、イシガメ、クサガメ 両生類：ツチガエル 魚類：オイカワ、カワムツ、カマツカ、アユ、マハゼ、スズキ 昆虫類：オジロサナエ、ヤマサナエ、キイロカワカゲロウ、コガタシマトビケラ 底生動物：ミナミヌマエビ、モクズガニ、モノアラガイ、カワニナ 植物：オオカナダモ、クロモ、フサモ
市街地	市街地・その他	哺乳類：イタチ属、ハツカネズミ 鳥類：スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス 爬虫類：ヤモリ 昆虫類：クマゼミ、アブラゼミ、ヤマトシジミ

注）低地・台地の「二次林」「植林」における主要な動植物は、山地・丘陵地と同様です。

(3) 地域を特徴づける生態系の抽出

調査区域に見られる自然環境類型区分を基に、事業特性を考慮し、地域を特徴づける生態系を抽出しました。

その結果、調査区域においては表 4.1-62 に示すように「山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系」、「低地の水田・ため池を中心とする生態系」、「低地の河川・河口域(河川の水域、河川のヨシ原・河口干潟)を中心とする生態系」の 3 つの生態系を設定しました。

表 4.1-62　地域を特徴づける生態系

自然環境類型区分	地域を特徴づける生態系
山地・丘陵地－二次林	山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系
山地・丘陵地－植林	
低地・台地－耕作地・ため池	低地・台地の耕作地・ため池を中心とする生態系
河川・河口域－干潟	河川・河口域を中心とする生態系
河川・河口域－水辺植生	
河川・河口域－河川	

(4) 地域を特徴づける生態系の状況

地域を特徴づける生態系において、それぞれの生態系に生息・生育する可能性が考えられる主要な動植物について、既存資料や知見を基に作成した断面模式図を図 4.1-24、食物連鎖模式図は図 4.1-25 に示すとおりです。

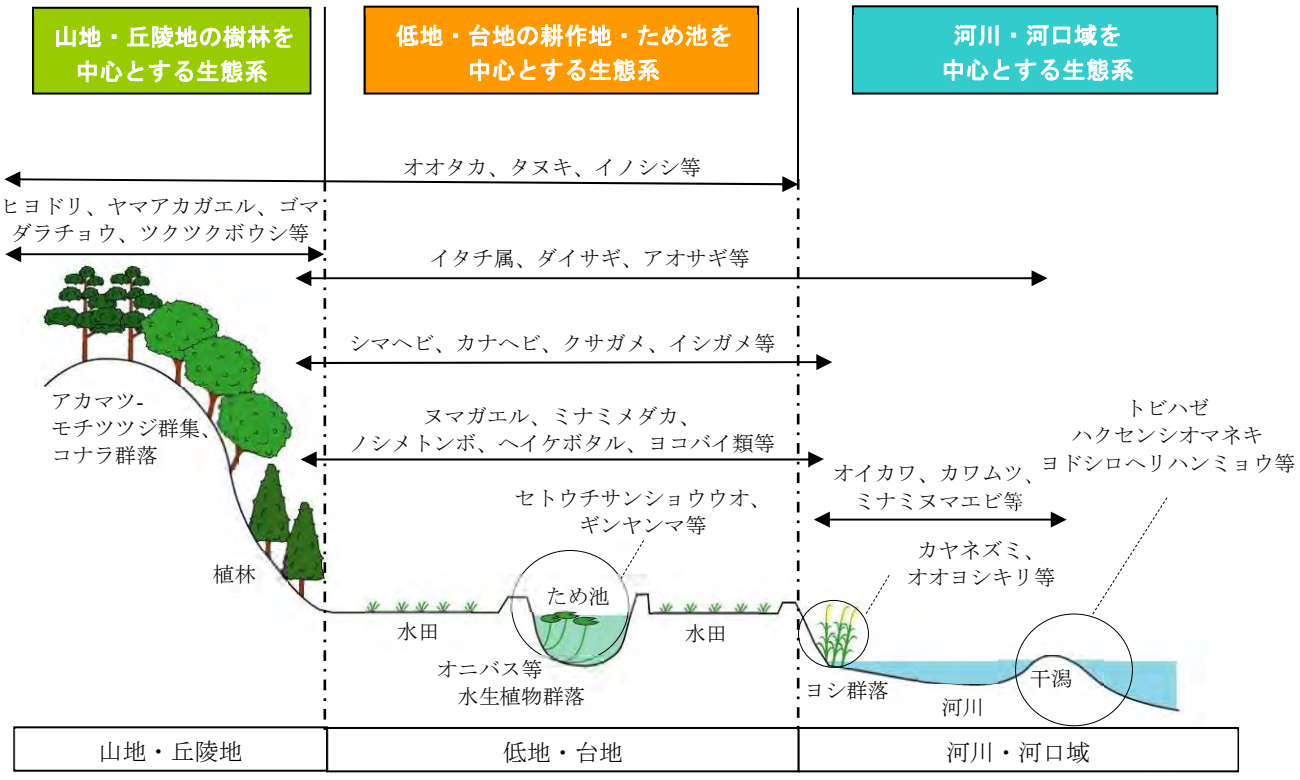


図 4.1-24　動植物の生息・生育基盤と生物群集の分布模式図

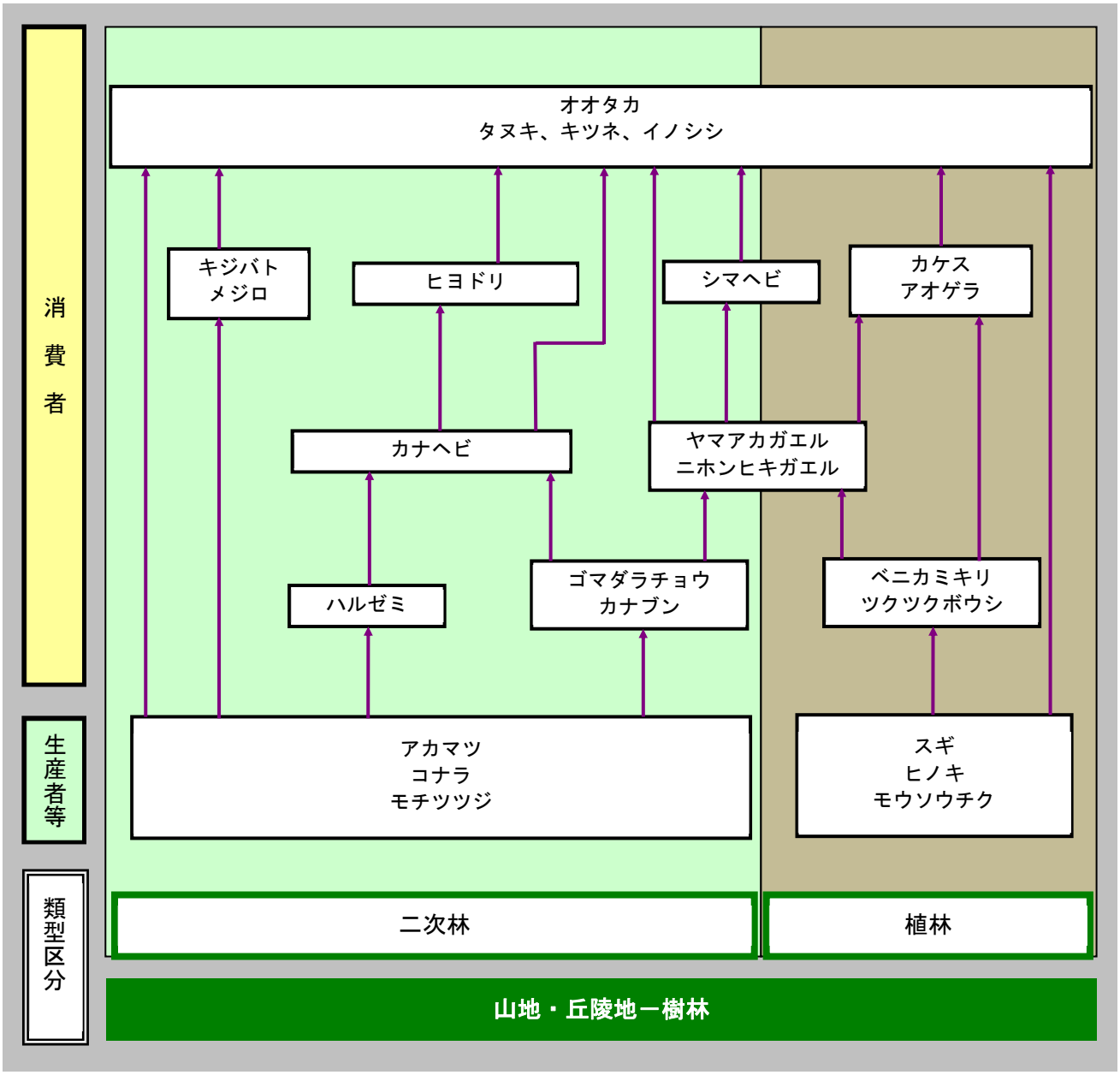


図 4.1-25(1)　山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系の食物連鎖模式図

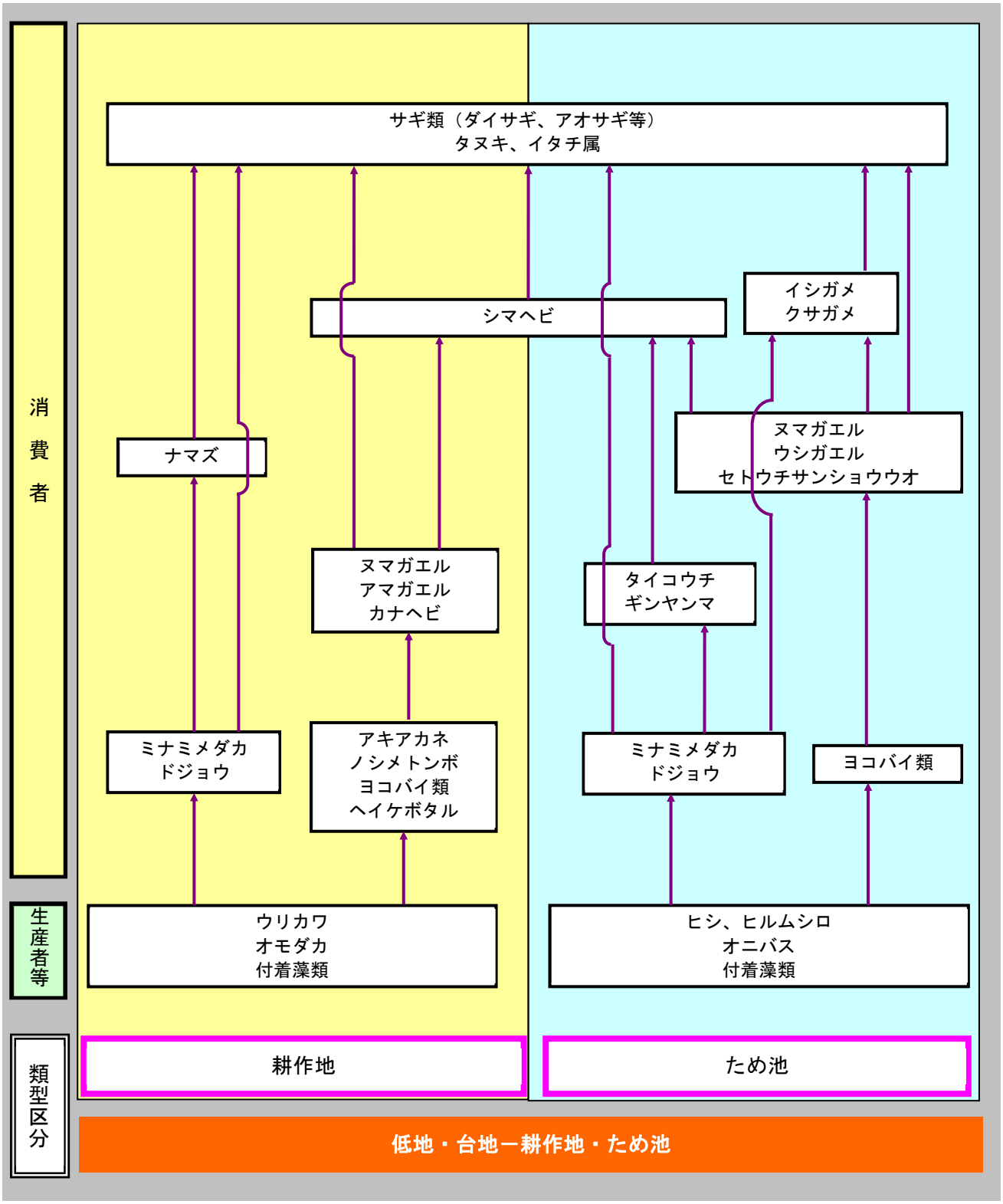


図 4.1-25(2)　低地・台地の耕作地・ため池を中心とする生態系の食物連鎖模式図

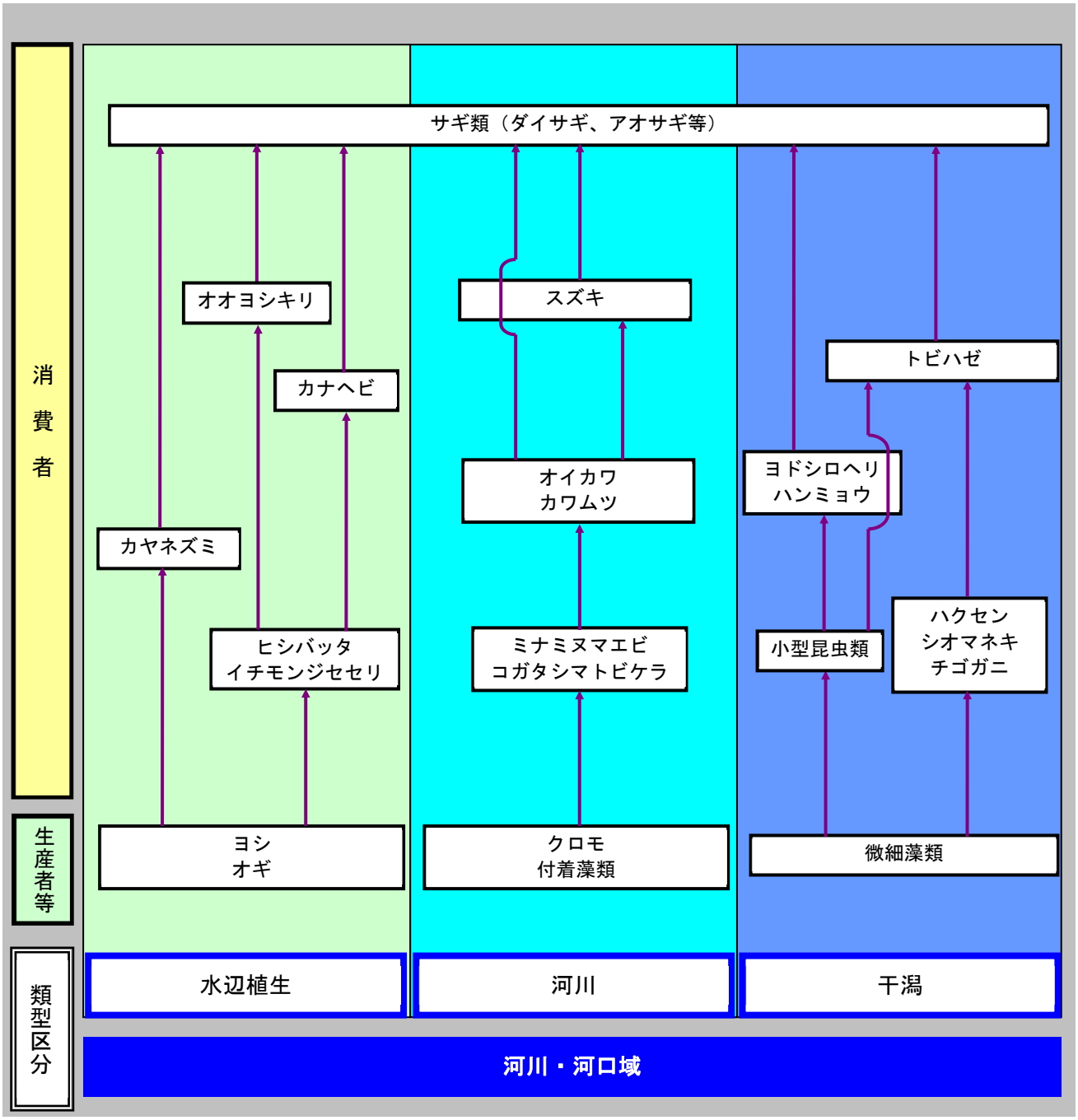


図 4.1-25(3)　河川・河口域を中心とする生態系の食物連鎖模式図

(5) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集

前述した地域を特徴づける生態系の指標として、表 4.1-63 に示す「上位性」、「典型性」、「特殊性」の視点から、注目される動植物の種または生物群集を抽出しました。

抽出した結果は表 4.1-64 に示すとおりです。

表 4.1-63　上位性・典型性・特殊性の視点

視点	抽出の考え方
上位性	生態系を形成する生物群集において栄養段階の上位に位置する種で、生態系の攪乱や環境変動などの影響を受けやすい種・群集。
典型性	調査区域の生態系の中で生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種・群集(個体数が多い種や個体重が大きい種など)、生物群集の多様性や生態遷移を特徴づける種・群集。
特殊性	小規模な湿地、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域などの特殊な環境や、調査区域において占有面積が比較的小規模で周囲に見られない環境に注目し、そこに生息する種・群集。特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される種・群集。

出典：「自然環境のアセスメント技術(Ⅰ)」(平成 11 年 9 月、環境庁企画調整局)

表 4.1-64　上位性・典型性・特殊性の視点から抽出される注目種・群集

地域を特徴づける生態系	視点	注目種・群集		抽出理由
山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系	上位性	オオタカ	鳥類	山林を中心に生息しており、主に中型の鳥類を捕食します。行動範囲も広く、調査区域では栄養段階の上位に位置します。
	典型性	ゴマダラチョウ	昆虫類	里山二次林を代表するチョウです。幼虫はエノキを食樹とし、成虫はコナラやクヌギの樹液に集まります。調査区域ではアカマツ－モチツツジ群集やコナラ群落を指標します。
		アカマツ―モチツツジ群集	植物	山地・丘陵地の大部分を占め、アカマツ、コナラ等からなる二次林です。里山二次林的な様相を呈しており、調査区域における樹林性の動植物にとっての重要な生息・生育場所です。
低地・台地の耕作地・ため池を中心とする生態系	上位性	タヌキ	哺乳類	水田を含む低地・台地一帯を主な生息域とする哺乳類の代表種で、低地・台地一帯の栄養段階の上位に位置しています。
	典型性	ヌマガエル	両生類	低地から低山の水田等に広く生息しています。生息個体数が多く、鳥類やヘビ類などの餌となります。
		ミナミメダカ	魚類	水田を代表する魚類で、水田とその周辺の水路等に生息します。灌漑期の水田等で繁殖します。
		ギンヤンマ	昆虫類	水生植物が繁茂するため池、水田、用水路などに生息しています。止水域を代表するトンボ類です。
		ヒシ	植物	浮葉植物で、湖沼、ため池等に分布します。調査区域に多数存在するため池を代表する種ですが、水生植物が繁茂する良好なため池環境は減少傾向にあります。
河川・河口域を中心とする生態系	上位性	サギ類	鳥類	ダイサギ、アオサギ、コサギ等複数の種が生息しています。河川周辺で魚類、甲殻類、カエル類、トカゲ類、ヘビ類、小型哺乳類や鳥類の卵等を餌としています。河川周辺においては栄養段階の上位に位置します。
	典型性	カヤネズミ	哺乳類	ヨシ等のイネ科草本群落に生息し、このような環境を代表する哺乳類です。主に昆虫や植物の種子を餌とし、哺乳類や鳥類等の上位捕食者の餌となっています。
		オイカワ	魚類	河川中下流域に広く生息しています。生息個体数は多く、流下昆虫、藻類等を餌としています。サギ類等魚食性鳥類の餌となります。
		トビハゼ	魚類	汽水域の干潟に生息しています。小型の甲殻類やゴカイ等を餌とし、鳥類の餌となります。干潟環境を代表する種ですが、本種が生息する干潟環境は、減少傾向にあります。
		ヨシ群落	植物	河川を中心とした水辺に分布します。カヤネズミのほか、魚類、鳥類、底生動物等、多くの動物の生息場所や産卵場所となっており、水質浄化の機能もあります。
	特殊性	ヨドシロヘリハンミョウ	昆虫類	河口域のヨシ群落に隣接する干潟に生息するコウチュウ類です。小型の昆虫類を餌とし、鳥類等の餌となります。干潟の埋め立て等により、減少しているとされています。
		ハクセンシオマネキ	底生動物	河口域の干潟に生息する小型の甲殻類です。珪藻類やバクテリアを餌とし、鳥類等の餌となります。本種が生息する干潟環境は、減少傾向にあります。

4.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1) 景観

調査区域では、「景観法」（平成 16 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項により定められた良好な景観の形成に関する計画として、姫路市・神戸市で景観計画が策定されており、姫路市全域が景観計画区域とされています。また、兵庫県では、表 4.1-65 に示すとおり地域景観形成等基本計画（地域景観マスタープラン）が作成され、調査区域においては、太子町が西播磨地域　地域景観マスタープランの地域に含まれています。

以下に示す主要な眺望点及び景観資源については、表 4.1-66 に示す出典資料を参考として抽出しました。

表 4.1-65　地域景観形成等基本計画（地域景観マスタープラン）

地域景観マスタープランの目的	地域景観形成の方向性を共有する
	広域的な視点からの計画的な施策展開を図る
	参画と協働による継続的な地域景観づくりを図る
地域景観マスタープランの構成	地域景観の目標
	『地域景観の約束』
	拠点からの地域景観づくり
	地域景観づくりの進め方
策定地域	西播磨地域　地域景観マスタープラン （相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町）
	丹波地域　地域景観マスタープラン （丹波篠山市、丹波市）

出典：「地域景観形成等基本計画（地域景観マスタープラン）」兵庫県ホームページ（令和 7 年 3 月現在）

表 4.1-66　主要な眺望点及び景観資源の把握に用いた文献等

番号	資料名	刊行年月 (資料確認時点)	発行元
1	せとうち風景30選	平成8年12月	環境庁
2	第3回自然環境保全基礎調査　兵庫県自然環境情報図	平成元年	環境庁
3	ため池百選一覧	(令和7年3月)	e-govデータポータル
4	国指定文化財等データベース	(令和7年3月)	文化庁
5	兵庫県版レッドリスト2011(地形・地質・自然景観・生態系)	(令和7年3月)	ひょうごの環境
6	景観条例に基づく指定制度	(令和7年3月)	兵庫県
7	施設利用	(令和7年3月)	兵庫県立考古博物館
8	わがまちあかし景観50選	平成19年8月	明石市都市整備部都市計画課
9	公園	(令和7年3月)	明石市
10	東播磨ため池歳時記	令和2年3月	兵庫県
11	都市景観形成地区	(令和7年3月)	明石市
12	都市景観形成重要建築物	(令和7年3月)	明石市
13	いなみめぐりtown map	令和5年5月	稲美町
14	いなみ野フットパス	(令和7年3月)	稲美町
15	播磨町ってどこですか？	令和4年10月	播磨町役場住民協働部産業環境課
16	喜瀬川緑道	(令和7年3月)	まるごと東はりま
17	観光スポット案内	(令和7年3月)	加古川観光協会
18	鶴林寺周辺地区景観形成地区	(令和7年3月)	加古川市
19	観光	(令和7年3月)	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー
20	高砂ぐるり東西南北 高砂観光ガイド	平成22年2月	高砂市観光協会、高砂市
21	高砂市内の名所	(令和7年3月)	高砂市
22	高砂市市ノ池公園	(令和7年3月)	公益財団法人高砂市施設利用振興財団
23	姫路ツーリストガイド&マップ	令和6年7月	姫路市
24	観光スポット	(令和7年3月)	姫路観光ナビひめのみち
25	木場ヨットハーバー	(令和7年3月)	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
26	姫路市地域夢プラン大全集　夢つづく未来への路ガイド	平成25年3月	姫路市
27	姫路市都市計画マスタープラン	平成27年3月	姫路市
28	公園めぐり	(令和7年3月)	姫路市
29	都市景観重要建築物等	令和6年12月	姫路市
30	景観遺産	令和3年11月	姫路市
31	姫路市景観計画	令和3年4月	姫路市
32	西播磨遊記-太子町	(令和7年3月)	西播磨ツーリズム振興協議会事務局
33	太子町の名所・伝説	(令和7年3月)	太子町
34	太子町都市計画マスタープラン	令和2年3月	太子町経済建設部まちづくり課
35	ひょうごの景観ビューポイント150選	令和2年3月	兵庫県
36	観光スポット	(令和7年3月)	兵庫県公式観光サイトHYOGO!ナビ
37	兵庫県地域遺産データベース	(令和7年3月)	兵庫県企画部地域振興課

(1) 主要な眺望点

調査区域に分布する主要な眺望点は、表 4.1-67 及び図 4.1-26 に示すとおりです。

調査区域には、主要な眺望点として高御位山(播磨富士)等 129 箇所が存在しています。

都市計画対象道路事業実施区域には、主要な眺望点として、「天満大池・天満大池公園」、「いなみ野ため池ミュージアム(梶ヶ池)」、「いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)」、「多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港」、「別府住吉神社・手枕の松」、「加古川河口」、「加古川右岸自転車道」、「高砂海浜公園・向島公園」、「十輪寺」、「坂の山頂上」及び「浜の宮天満宮」の計 11 箇所が存在しています。

表 4.1-67(1)　主要な眺望点

番号	市町	名称	出典
1	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	3,10,37
2	明石市	金ヶ崎公園	8
3	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(亥ノ池)	3,10,37
4	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	3,10,37
5	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(新池)	3,10,37
6	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(17 号池)	3,10,37
7	明石市	中尾親水公園	8,9
8	明石市	住吉神社の森・住吉公園	5,8,36
9	明石市	二見港と周辺	8
10	明石市	横河公園	8
11	明石市	明石海浜公園	9
12	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(葡萄園池)	3,10,14,37
13	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(掌中橋)	3,10,37
14	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(宮池)	3,10,14,37
15	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(内ヶ池)	3,10,14,37
16	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(広谷池)	3,10,14,37
17	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(辰巳池)	3,10,14,37
18	稲美町	草谷天神社	13
19	稲美町	加古大池の遊歩道	3,10,13,14,35,36,37
20	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(入ヶ池)	3,5,10,14,37
21	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(千波池)	3,5,10,14,37
22	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(琴池)	3,10,14,37
23	稲美町	天満大池・天満大池公園	3,10,13,14,36
24	稲美町	曇川緑道公園	13
25	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(竜ヶ池)	3,10,37
26	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(梶ヶ池)	3,10,14,37
27	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(和田新池)	3,10,14,37
28	播磨町	であいのみち	15,36,37
29	播磨町	愛宕塚古墳	15,37
30	播磨町	いなみ野ため池ミュージアム(北池)	3,10,37
31	播磨町	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	3,10,37
32	播磨町	喜瀬川緑道	16
33	播磨町	兵庫県立考古博物館展望塔	7
34	播磨町	大中遺跡	15,35,37
35	播磨町	山之上遺跡	現地踏査により確認
36	播磨町	望海公園	15
37	播磨町	うみえーる広場	15
38	播磨町	播磨大橋	現地踏査により確認

注 1) 番号は図 4.1-26 に対応しています。
注 2) 出典欄の番号は表 4.1-66 に対応しています。

表 4.1-67(2)　主要な眺望点

番号	市町	名称	出典
39	播磨町	阿閇神社本殿	15, 36, 37
40	播磨町	赤灯台	15
41	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)	3, 10, 17, 37
42	加古川市	寺田池・明神の森	3, 10, 17, 37
43	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	3, 10, 37
44	加古川市	宮山農村公園	17, 37
45	加古川市	西条の城山	17
46	加古川市	西条古墳群・西条廃寺	17, 37
47	加古川市	横蔵寺	17
48	加古川市	加古川海洋文化センター・別府みなと緑地	17
49	加古川市	多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港	6, 17
50	加古川市	別府住吉神社・手枕の松	17
51	加古川市	松風こみち	17
52	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(白助池)	3, 10, 37
53	加古川市	五社宮野口神社	17
54	加古川市	教信寺	17, 37
55	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(峠池)	3, 10, 37
56	加古川市	平木橋、いなみ野ため池ミュージアム(前ノ池)	10, 17, 37
57	加古川市	新井緑道	17
58	加古川市	加古川市役所新館展望ロビー	現地踏査により確認
59	加古川市	鶴林寺仁王門前	35, 36, 37
60	加古川市	浜の宮公園・浜宮天神社	17
61	加古川市	白旗観音寺	17
62	加古川市	尾上神社・尾上の松	17, 37
63	加古川市	河川敷緑地(河原地区)	17
64	加古川市	光念寺	17
65	加古川市	金剛寺浦公園界わい	17
66	加古川市	称名寺(加古川城跡)	17
67	加古川市	春日神社・ニッケ社宅倶楽部	17, 26
68	加古川市	加古川下流・池尻橋－相生橋(加古川橋)	5
69	加古川市	泊神社	17, 37
70	加古川市	加古川河口	17
71	加古川市	加古川下流・池尻橋－相生橋(相生橋)	5
72	加古川市、高砂市	高御位山(播磨富士)	2, 5, 17, 19, 20, 21, 35, 36
73	高砂市	加古川右岸自転車道	17
74	高砂市	高砂海浜公園・向島公園	19, 20, 21, 36, 37
75	高砂市	高砂大橋	現地踏査により確認
76	高砂市	高砂神社	19, 20, 21, 36, 37
77	高砂市	工楽松右衛門旧宅前	35, 36, 37
78	高砂市	梅ヶ枝湯前	21, 35
79	高砂市	十輪寺	19, 20, 21, 37
80	高砂市	米田天神社	19, 20
81	高砂市	観濤処	20, 21
82	高砂市	石の宝殿(生石神社とその裏山)	4, 5, 19, 20, 21, 35, 36, 37
83	高砂市	鹿島川	20, 21
84	高砂市	荒井神社	19, 20, 21

注 1) 番号は図 4.1-26 に対応しています。
注 2) 出典欄の番号は表 4.1-66 に対応しています。

表 4.1-67(3)　主要な眺望点

番号	市町	名称	出典
85	高砂市	あらい浜風公園	19, 20, 21
86	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(阿弥陀新池)	3, 10
87	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(惣毛池)	3, 10
88	高砂市	市ノ池公園	19, 20, 21, 22, 36
89	高砂市	鹿島・扇平自然公園	20, 21, 36
90	高砂市	鹿嶋神社	19, 20, 21, 36
91	高砂市	時光寺	20
92	高砂市	曽根天満宮	19, 20, 21
93	高砂市	のじぎく植生地	20, 21
94	高砂市	日笠山	5, 19, 20, 21
95	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(北脇新池)	3, 10
96	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(堂池)	3, 10
97	高砂市	ひょうたん池コウノトリ夢公園	現地踏査により確認
98	姫路市	大塩天満宮	26
99	姫路市	坂の山頂上	現地踏査により確認
100	姫路市	青少年キャンプ場・マリンベルト	26
101	姫路市	小赤壁(小赤壁公園)	1, 2, 5, 26, 30
102	姫路市	木場ヨットハーバー	25
103	姫路市	灘浜大橋	現地踏査により確認
104	姫路市	松原八幡神社	26, 30, 36
105	姫路市	白浜西山公園	現地踏査により確認
106	姫路市	妻鹿城(国府山城址)	26, 36
107	姫路市	麻生山(小富士山)	2
108	姫路市	播磨国分寺	26, 37
109	姫路市	市川橋	26
110	姫路市	国登録文化財「芥田家住宅」前	34, 37
111	姫路市	姫路市立美術館	24, 30, 35, 36, 37
112	姫路市	姫路城、姫山	4, 5, 23, 24, 26, 30, 35, 36, 37
113	姫路市	JR 姫路駅前の展望台キャッスルビュー	35
114	姫路市	川尻緑地	現地踏査により確認
115	姫路市	手柄山中央公園	28, 30, 36
116	姫路市	亀山御坊本徳寺	24, 26, 36, 37
117	姫路市	恵美酒宮天満神社	26
118	姫路市	浜の宮天満宮	26
119	姫路市	姫路港・姫路みなとミュージアム	24, 36
120	姫路市	津田天満神社	26
121	姫路市	荒川神社	26
122	姫路市	鬢櫛山	26
123	姫路市	英賀神社	26
124	姫路市	夢前川の桜並木	26
125	姫路市	京見山	26
126	太子町	原大歳神社	33
127	太子町	福井大池	33
128	太子町	黒岡神社	33
129	太子町	大津茂川	34

注 1）番号は図 4.1-26 に対応しています。
注 2）出典欄の番号は表 4.1-66 に対応しています。

凡例	
記号	種別
●	主要な眺望点
▭	都市計画対象道路事業実施区域

注）出典は表 4.1-66 に対応しています。

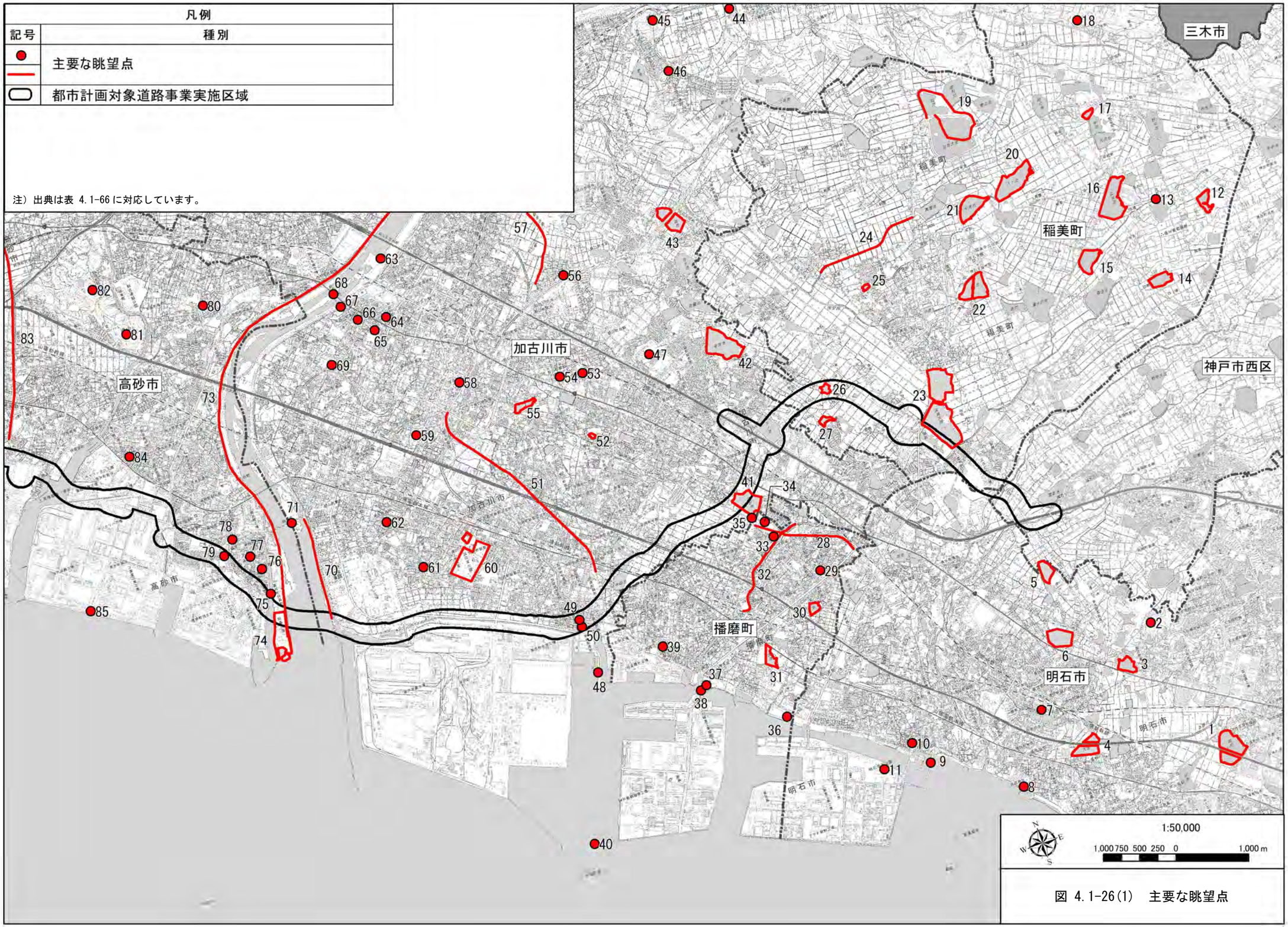


図 4.1-26(1)　主要な眺望点

凡例	
記号	種別
●	主要な眺望点
▭	都市計画対象道路事業実施区域

注）出典は表 4.1-66 に対応しています。

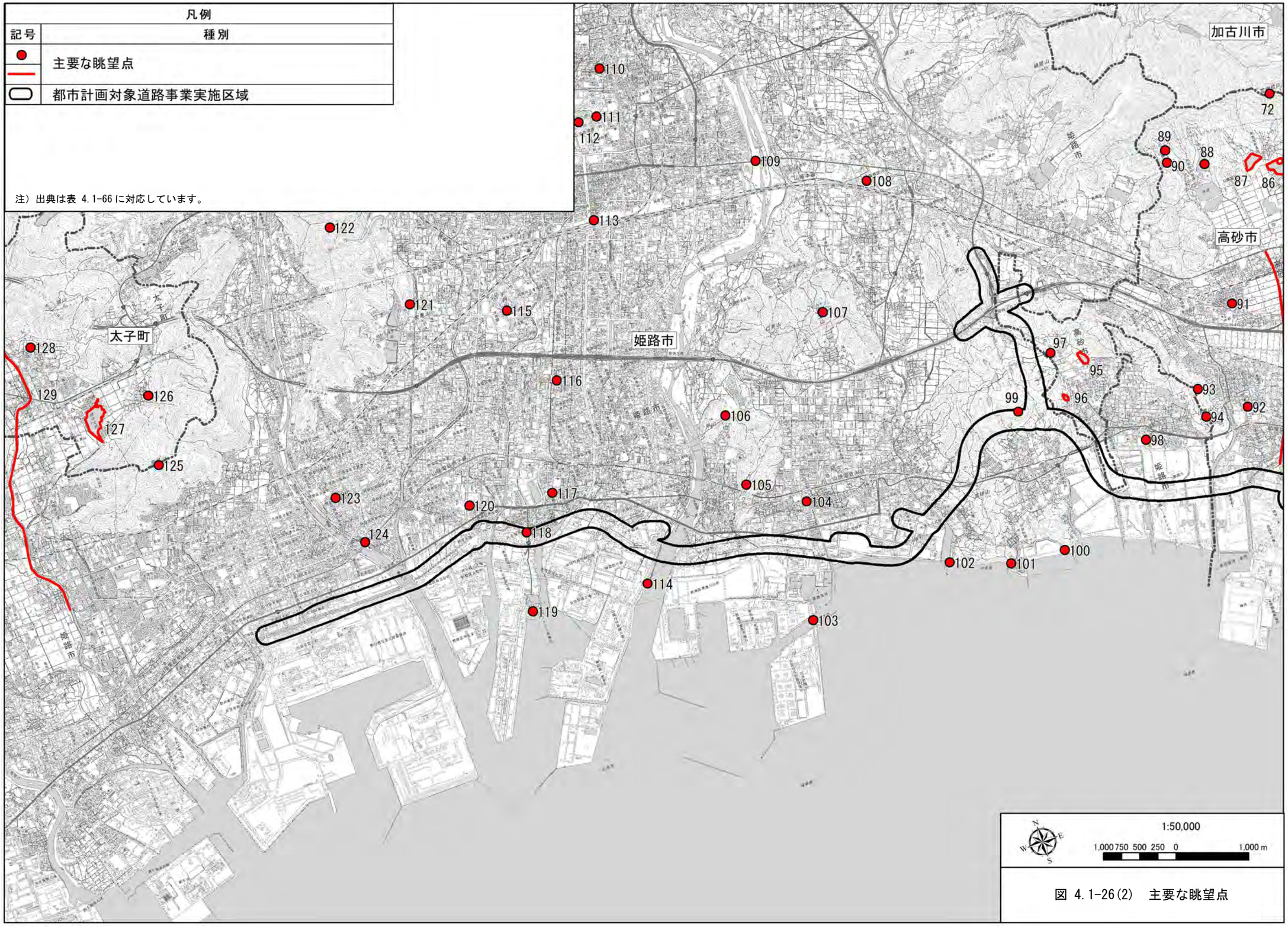


図 4.1-26(2)　主要な眺望点

(2) 景観資源

調査区域に分布する景観資源は、表 4.1-68 及び図 4.1-27 に示すとおりです。

調査区域には、景観資源として姫路城等 166 箇所が存在しています。

都市計画対象道路事業実施区域には、景観資源として「天満大池・天満大池公園」、「いなみ野ため池ミュージアム(梶ヶ池)」、「いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)」、「多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港」、「別府住吉神社・手枕の松」、「加古川河口」、「高砂地区景観形成地区」、「高砂海浜公園・向島公園」、「市川」及び「浜の宮天満宮」の計 10 箇所が存在しています。

表 4.1-68(1)　景観資源

番号	市町	名称	出典
1	明石市	大久保駅南地区都市景観形成地区	11
2	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	3, 10, 37
3	明石市	太陽酒造	6, 8, 37
4	明石市	金ヶ崎公園	8
5	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	3, 10, 37
6	明石市	中尾親水公園	8, 9
7	明石市	安達邸(平成 8 年指定)	12
8	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(17 号池)	3, 37
9	明石市	住吉神社の森・住吉公園	5, 8, 36
10	明石市	茨木酒造	6, 8, 37
11	明石市	原邸(平成 9 年指定)	12
12	明石市	明石市東二見地区における都市景観形成重要建築物群－1(丸尾邸(平成 11 年指定)、藤井邸(平成 16 年指定))	12
13	明石市	明石市東二見地区における都市景観形成重要建築物群－2(尾上邸(平成 17 年指定)、増本邸(平成 13 年指定)、尾上邸(平成 9 年指定))	12
14	明石市	二見港と周辺	8
15	明石市	明石海浜公園	9
16	明石市	白沙荘(平成 11 年指定)	12
17	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(稗沢池)	3, 10, 37
18	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(大沢池)	3, 10, 37
19	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(葡萄園池)	3, 10, 14, 37
20	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(宮池)	3, 10, 14, 37
21	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(内ヶ池)	3, 10, 14, 37
22	稲美町	井澤本家	6, 37
23	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(広谷池)	3, 10, 14, 37
24	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(辰巳池)	3, 10, 14, 37
25	稲美町	さくらの森公園	13
26	稲美町	草谷天神社	13
27	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(野村池)	3, 10, 14, 37
28	稲美町	加古大池	3, 10, 13, 14, 35, 36, 37
29	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(入ヶ池)	3, 5, 10, 14, 37
30	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(千波池)	3, 5, 10, 14, 37
31	稲美町	曇川緑道公園	13
32	稲美町	万葉の森	13, 36, 37
33	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(琴池)	3, 5, 10, 14, 37
34	稲美町	天満大池・天満大池公園	3, 10, 13, 14, 36

注 1) 番号は図 4.1-27 に対応しています。
注 2) 出典欄の番号は表 4.1-66 に対応しています。

表 4.1-68(2)　景観資源

番号	市町	名称	出典
35	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(梶ヶ池)	3,10,14,37
36	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(和田新池)	3,10,14,37
37	播磨町	であいのみち	15,36,37
38	播磨町	野添北公園	15,36
39	播磨町	愛宕塚古墳	15,37
40	播磨町	いなみ野ため池ミュージアム(北池)	3,10,37
41	播磨町	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	3,10,37
42	播磨町	喜瀬川緑道	16
43	播磨町	大中遺跡	15,35,37
44	播磨町	山之上遺跡	現地踏査により確認
45	播磨町	阿閇神社本殿	15,36,37
46	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)	3,10,17,37
47	加古川市	寺田池・明神の森	3,10,17,37
48	加古川市	横蔵寺	17
49	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	3,10,37
50	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(西田池)	3,10,37
51	加古川市	宮山農村公園	17,37
52	加古川市	西条の城山	17
53	加古川市	西条古墳群・西条廃寺	17,37
54	加古川市	平木橋、いなみ野ため池ミュージアム(前ノ池)	3,10,17,37
55	加古川市	新井緑道	17
56	加古川市	五社宮野口神社	17
57	加古川市	教信寺	17,37
58	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(白助池)	3,10,37
59	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(峠池)	3,10,37
60	加古川市	松風こみち	17
61	加古川市	加古川海洋文化センター・別府みなと緑地	17
62	加古川市	多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港	6,17
63	加古川市	別府住吉神社・手枕の松	17
64	加古川市	宝蔵寺	17
65	加古川市	浜の宮公園・浜宮天神社	17
66	加古川市	白旗観音寺	17
67	加古川市	尾上神社・尾上の松	17,37
68	加古川市	鶴林寺周辺地区景観形成地区	18
69	加古川市	鶴林寺	4,17,35,36,37
70	加古川市	鹿児の庭	17
71	加古川市	光念寺	17
72	加古川市	金剛寺浦公園界わい	17
73	加古川市	称名寺(加古川城跡)	17,36
74	加古川市	春日神社・ニッケ社宅倶楽部	17
75	加古川市	泊神社	17,37
76	加古川市	河川敷緑地(河原地区)	4,17
77	加古川市	加古川下流・池尻橋－相生橋	5
78	加古川市	加古川河口	17
79	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(入住池)	3,10
80	加古川市、高砂市	高御位山(播磨富士)	2,5,17,19,20,21,35,36
81	高砂市	高砂地区景観形成地区	6

注 1) 番号は図 4.1-27 に対応しています。
注 2) 出典欄の番号は表 4.1-66 に対応しています。

表 4.1-68(3)　景観資源

番号	市町	名称	出典
82	高砂市	高砂海浜公園・向島公園	19,20,21,36,37
83	高砂市	高砂神社	19,20,21,36,37
84	高砂市	十輪寺	19,20,21,37
85	高砂市	小松原三社大神社	20
86	高砂市	荒井神社	19,20,21
87	高砂市	米田天神社	19,20
88	高砂市	石の宝殿(生石神社とその裏山)	4,5,19,20,21,36,37
89	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(南池新池)	3,10
90	高砂市	鹿島川	20,21
91	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(今池)	3,10
92	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(阿弥陀新池)	3,10
93	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(惣毛池)	3,10
94	高砂市	鹿島・扇平自然公園	20,21,36
95	高砂市	鹿嶋神社	19,20,21,36
96	高砂市	時光寺	20
97	高砂市	曽根天満宮	19,20,21
98	高砂市	日笠山	5,19,20,21
99	高砂市	のじぎく植生地	20,21,30
100	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(北脇新池)	3,10
101	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(堂池)	3,10
102	高砂市	ひょうたん池	現地踏査により確認
103	姫路市	日笠山のじぎく園	26
104	姫路市	大塩のじぎくの里公園	28
105	姫路市	馬坂峠	19,26
106	姫路市	大塩天満宮	26
107	姫路市	的形の海浜植物自生地	5
108	姫路市	小赤壁(小赤壁公園)	1,2,5,26
109	姫路市	的形川	30
110	姫路市	中村家住宅	29
111	姫路市	八家川	37
112	姫路市	岡本家住宅	29
113	姫路市	清水家住宅	29
114	姫路市	麻生山(小富士山)	2
115	姫路市	松原八幡神社	23,26,36
116	姫路市	御旅山広畠と段々畑	30
117	姫路市	市川	現地踏査により確認
118	姫路市	播磨国分寺	26,37
119	姫路市	市川橋	26
120	姫路市	西国街道(旧山陽道)	19,26
121	姫路市	市川堤防の桜	26
122	姫路市	野里街道地区	31,34
123	姫路市	姫路公園	36
124	姫路市	ノコギリ型町並み(福本町、八木町)	26
125	姫路市	寺町すじ	26
126	姫路市	歴史の道	26
127	姫路市	シロトピア記念公園	30

注 1) 番号は図 4.1-27 に対応しています。
注 2) 出典欄の番号は表 4.1-66 に対応しています。

表 4.1-68(4)　景観資源

番号	市町	名称	出典
128	姫路市	姫路市立美術館	24, 30, 35, 36, 37
129	姫路市	姫路城	4, 23, 24, 27, 30, 35, 36, 37
130	姫路市	姫山	5, 26
131	姫路市	大手前通り地区	31, 35, 37
132	姫路市	姫路駅北駅前広場地区	31
133	姫路市	駅南大路地区	31
134	姫路市	亀山御坊本徳寺	24, 26, 36, 37
135	姫路市	恵美酒宮天満神社	26
136	姫路市	宮堀川緑道	26
137	姫路市	浜の宮天満宮	26
138	姫路市	津田天満神社	26
139	姫路市	玉手の湧水広場	30
140	姫路市	手柄山中央公園	28, 30, 36
141	姫路市	荒川神社	26
142	姫路市	鬢櫛山	26
143	姫路市	英賀神社	26
144	姫路市	夢前川の桜並木	26
145	姫路市	室津道	26
146	姫路市	京見会館	26, 29
147	姫路市	京見山	26
148	姫路市	下太田廃寺跡	30
149	姫路市	宮田西川	26
150	姫路市	室津道	26
151	姫路市	大津茂川田井潮止め水門	26
152	姫路市	大津茂川横堰(よこせん)	26
153	姫路市	大津、網干の蓮池	30
154	姫路市	外国人技師住宅(クラブハウス)－ダイセル異人館－	26, 29
155	姫路市	外国人技師住宅(旧図書館)－ダイセル異人館－	26, 29, 37
156	姫路市	網干川	26
157	太子町	山陽道・山田峠付近	33
158	太子町	原大歳神社	33, 34
159	太子町	原 ホタルの小川	32
160	太子町	福井大池	33, 34
161	太子町	桜井の清水	33
162	太子町	黒岡神社	32, 33, 34
163	太子町	太田のお地蔵さま	33
164	太子町	大津茂川	34
165	加古川市	城山(中道子山)	2, 36
166	姫路市	ほうらく島(上島)	35

注 1) 番号は図 4.1-27 に対応しています。
注 2) 出典欄の番号は表 4.1-66 に対応しています。

凡例	
記号	種別
●	景観資源
―	
○	
▭	都市計画対象道路事業実施区域

注）出典は表 4.1-66 に対応しています。

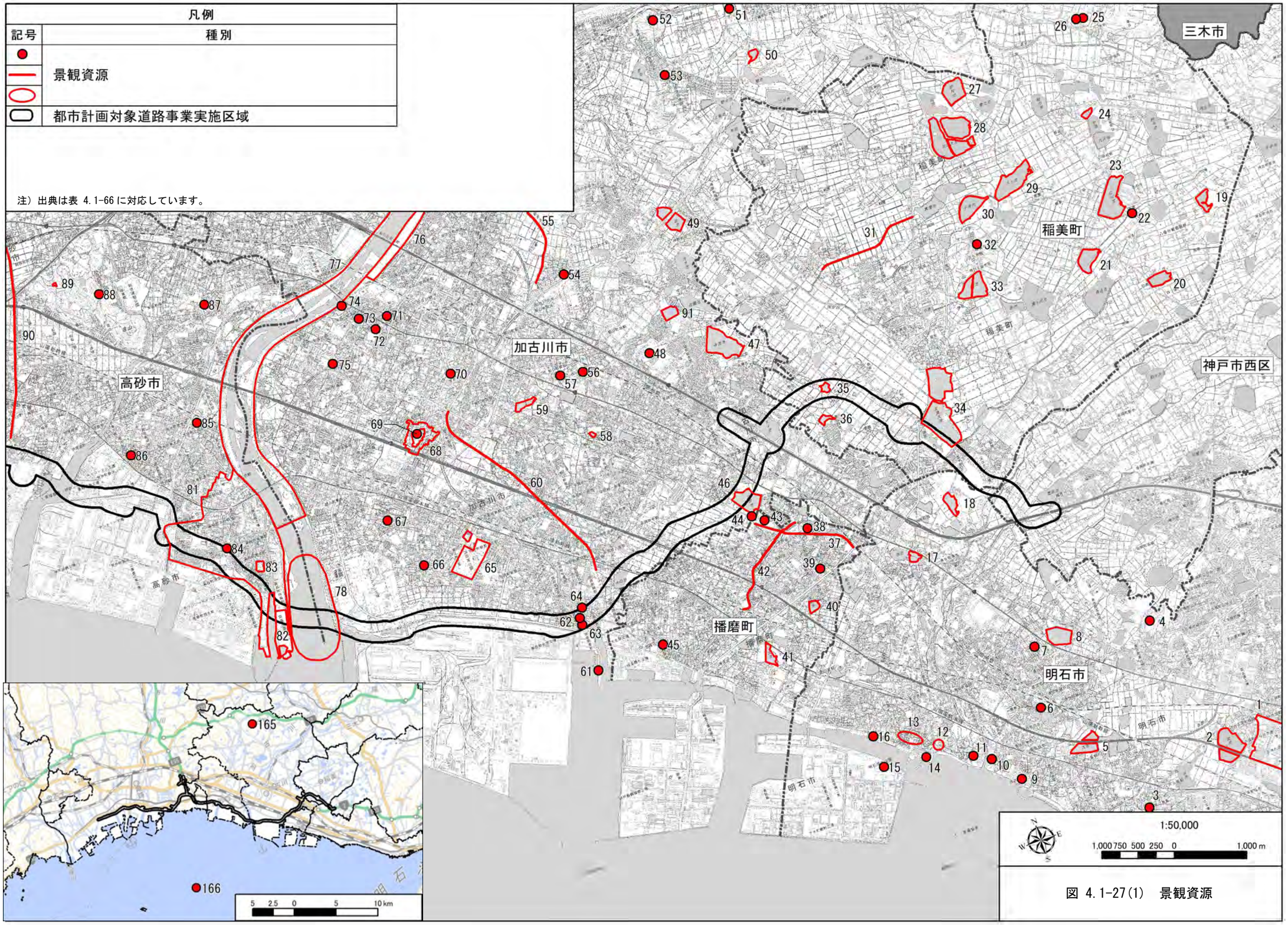


図 4.1-27(1)　景観資源

凡例	
記号	種別
●	景観資源
―	
○	
▭	都市計画対象道路事業実施区域

注）出典は表 4.1-66 に対応しています。

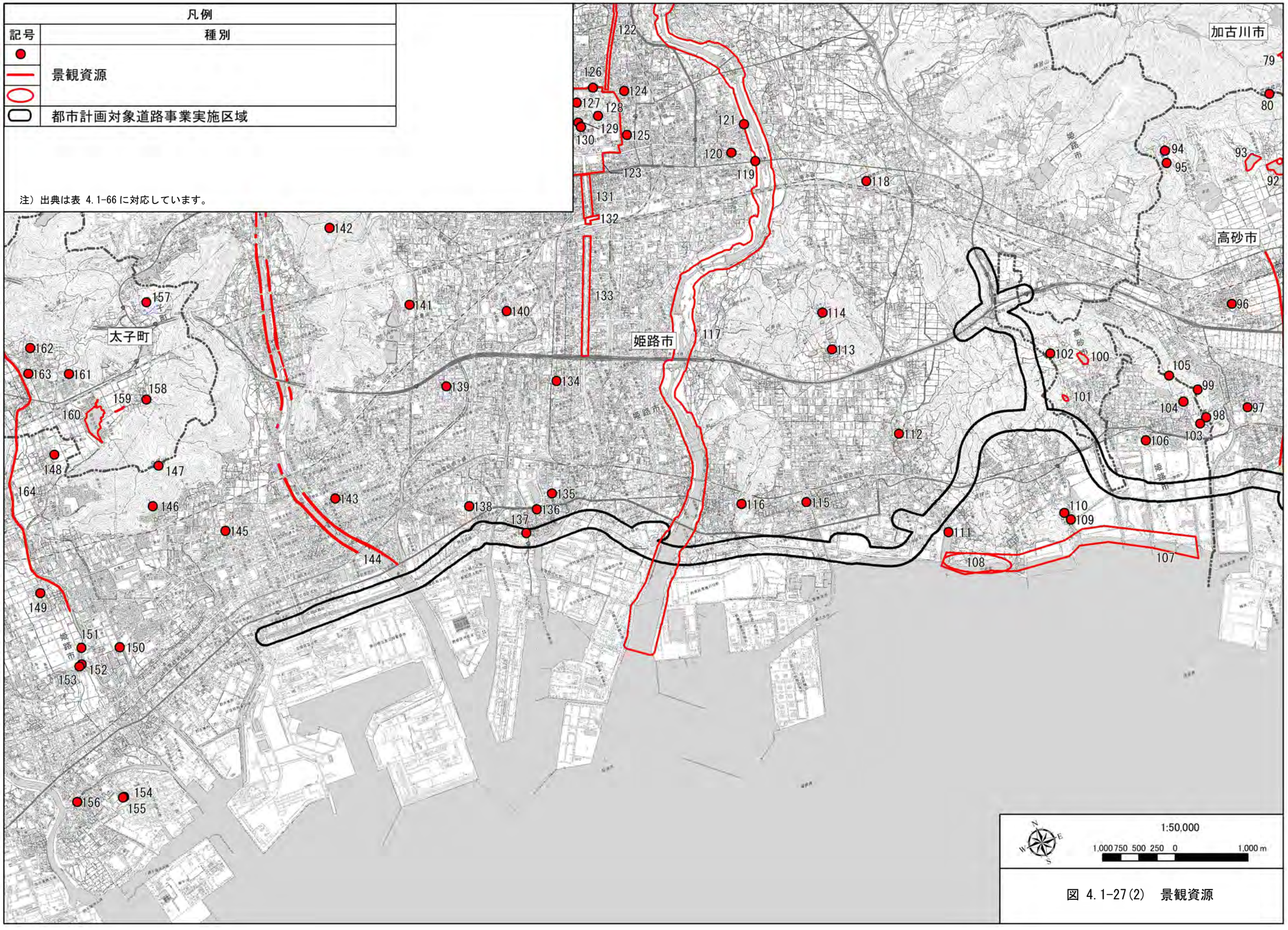


図 4.1-27(2)　景観資源

(3) 主要な眺望景観

主要な眺望景観として、主要な眺望点からの景観資源及び都市計画対象道路事業実施区域の視認状況を整理しました。主要な眺望景観の状況は、表 4.1-69 に示すとおりです。調査区域には、都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある箇所が複数存在しています。

表 4.1-69(1)　主要な眺望景観の整理結果

番号	眺望点名称	都市計画対象道路事業実施区域・景観資源の視認状況	視認できると考えられる景観資源
1	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
2	金ヶ崎公園	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
3	いなみ野ため池ミュージアム(亥ノ池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
4	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
5	いなみ野ため池ミュージアム(新池)	近景に都市計画対象道路事業実施区域の視認の可能性はあるが、眺望できる景観資源が存在しない。	
6	いなみ野ため池ミュージアム(17 号池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
7	中尾親水公園	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
8	住吉神社の森・住吉公園	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
9	二見港と周辺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
10	横河公園	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
11	明石海浜公園	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
12	いなみ野ため池ミュージアム(葡萄園池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
13	いなみ野ため池ミュージアム(掌中橋)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
14	いなみ野ため池ミュージアム(宮池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
15	いなみ野ため池ミュージアム(内ヶ池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
16	いなみ野ため池ミュージアム(広谷池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
17	いなみ野ため池ミュージアム(辰巳池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
18	草谷天神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
19	加古大池の遊歩道	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
20	いなみ野ため池ミュージアム(入ヶ池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
21	いなみ野ため池ミュージアム(千波池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
22	いなみ野ため池ミュージアム(琴池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	

表 4.1-69(2)　主要な眺望景観の整理結果

番号	眺望点名称	都市計画対象道路事業実施区域・景観資源の視認状況	視認できると考えられる景観資源
23	天満大池・天満大池公園	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	天満大池・天満大池公園
24	曇川緑道公園	中景に都市計画対象道路事業実施区域の視認の可能性はあるが、眺望できる景観資源が存在しない。	
25	いなみ野ため池ミュージアム(竜ヶ池)	中景に都市計画対象道路事業実施区域の視認の可能性はあるが、眺望できる景観資源が存在しない。	
26	いなみ野ため池ミュージアム(梶ヶ池)	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	いなみ野ため池ミュージアム(梶ヶ池)
27	いなみ野ため池ミュージアム(和田新池)	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	いなみ野ため池ミュージアム(和田新池)
28	であいのみち	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	大中遺跡
29	愛宕塚古墳	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
30	いなみ野ため池ミュージアム(北池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
31	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
32	喜瀬川緑道	近景に都市計画対象道路事業実施区域を視認でき、景観資源も眺望できる可能性がある。	大中遺跡
33	兵庫県立考古博物館展望塔	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	大中遺跡、山之上遺跡、いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)
34	大中遺跡	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	大中遺跡
35	山之上遺跡	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	山之上遺跡
36	望海公園	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
37	うみえーる広場	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
38	播磨大橋	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	加古川海洋文化センター・別府みなと緑地
39	阿閇神社本殿	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
40	赤灯台	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
41	いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)
42	寺田池・明神の森	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
43	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
44	宮山農村公園	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
45	西条の城山	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
46	西条古墳群・西条廃寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
47	横蔵寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	

表 4.1-69(3)　主要な眺望景観の整理結果

番号	眺望点名称	都市計画対象道路事業実施区域・景観資源の視認状況	視認できると考えられる景観資源
48	加古川海洋文化センター・別府みなと緑地	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	加古川河口、多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港
49	多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	多木浜洋館(あかがね御殿)・別府港
50	別府住吉神社・手枕の松	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	別府住吉神社・手枕の松
51	松風こみち	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	松風こみち
52	いなみ野ため池ミュージアム(白助池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
53	五社宮野口神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
54	教信寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
55	いなみ野ため池ミュージアム(峠池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
56	平木橋、いなみ野ため池ミュージアム(前ノ池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
57	新井緑道	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
58	加古川市役所新館展望ロビー	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	鶴林寺、加古川下流・池尻橋－相生橋、加古川河口
59	鶴林寺仁王門前	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
60	浜の宮公園・浜宮天神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
61	白旗観音寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
62	尾上神社・尾上の松	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
63	河川敷緑地(河原地区)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
64	光念寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
65	金剛寺浦公園界わい	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
66	称名寺(加古川城跡)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
67	春日神社・ニッケ社宅倶楽部	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
68	加古川下流・池尻橋－相生橋(加古川橋)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
69	泊神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
70	加古川河口	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	加古川河口、高砂地区景観形成地区、高砂海浜公園・向島公園

表 4.1-69(4)　主要な眺望景観の整理結果

番号	眺望点名称	都市計画対象道路事業実施区域・景観資源の視認状況	視認できると考えられる景観資源
71	加古川下流・池尻橋－相生橋(相生橋)	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	加古川河口、高砂地区景観形成地区、高砂海浜公園・向島公園
72	高御位山(播磨富士)	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	いなみ野ため池ミュージアム(阿弥陀新池)、ほうらく島(上島)
73	加古川右岸自転車道	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	加古川河口、高砂地区景観形成地区、高砂海浜公園・向島公園
74	高砂海浜公園・向島公園	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	加古川河口、高砂地区景観形成地区、高砂海浜公園・向島公園
75	高砂大橋	近景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	加古川河口、高砂地区景観形成地区、高砂海浜公園・向島公園
76	高砂神社	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	高砂地区景観形成地区、高砂神社
77	工楽松右衛門旧宅前	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	高砂地区景観形成地区
78	梅ヶ枝湯前	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	高砂地区景観形成地区
79	十輪寺	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	高砂地区景観形成地区、十輪寺
80	米田天神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
81	観濤処	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	日笠山、ほうらく島(上島)
82	石の宝殿(生石神社とその裏山)	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	ほうらく島(上島)、加古川河口
83	鹿島川	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	鹿島川
84	荒井神社	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域を視認できるが、眺望できる景観資源が存在しない。	
85	あらい浜風公園	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	あらい浜風公園
86	いなみ野ため池ミュージアム(阿弥陀新池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
87	いなみ野ため池ミュージアム(惣毛池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
88	市ノ池公園	遠景に都市計画対象道路事業実施区域を視認できるが、眺望できる景観資源が存在しない。	
89	鹿島・扇平自然公園	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	鹿島・扇平自然公園
90	鹿嶋神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
91	時光寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
92	曽根天満宮	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
93	のじぎく植生地	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	

表 4.1-69(5)　主要な眺望景観の整理結果

番号	眺望点名称	都市計画対象道路事業実施区域・景観資源の視認状況	視認できると考えられる景観資源
94	日笠山	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	日笠山、ほうらく島(上島)
95	いなみ野ため池ミュージアム(北脇新池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
96	いなみ野ため池ミュージアム(堂池)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
97	ひょうたん池コウノトリ夢公園	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	ひょうたん池
98	大塩天満宮	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	大塩天満宮
99	坂の山頂上	中景～遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	ほうらく島
100	青少年キャンプ場・マリンベルト	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
101	小赤壁(小赤壁公園)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
102	木場ヨットハーバー	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	八家川
103	灘浜大橋	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	小赤壁
104	松原八幡神社	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	松原八幡神社
105	白浜西山公園	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	御旅山広畠と段々畑、ほうらく島(上島)
106	妻鹿城(国府山城址)	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
107	麻生山(小富士山)	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	ほうらく島(上島)
108	播磨国分寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
109	市川橋	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
110	国登録文化財「芥田家住宅」前	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
111	姫路市立美術館	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
112	姫路城、姫山	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	麻生山(小富士山)、姫路公園、大手前通り地区、姫路駅北駅前広場地区
113	川尻緑地	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	市川
114	JR 姫路駅前の展望台キャッスルビュー	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
115	手柄山中央公園	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	手柄山中央公園
116	亀山御坊本徳寺	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
117	恵美酒宮天満神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	

表 4.1-69(6)　主要な眺望景観の整理結果

番号	眺望点名称	都市計画対象道路事業実施区域・景観資源の視認状況	視認できると考えられる景観資源
118	浜の宮天満宮	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	浜の宮天満宮
119	姫路港･姫路みなとミュージアム	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域の視認の可能性はあるが、眺望できる景観資源が存在しない。	
120	津田天満神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
121	荒川神社	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	手柄山中央公園、荒川神社
122	鬢櫛山	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	ほうらく島(上島)
123	英賀神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
124	夢前川の桜並木	近景～中景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	夢前川の桜並木
125	京見山	遠景に都市計画対象道路事業実施区域及び景観資源を視認できる可能性がある。	ほうらく島(上島)、京見山
126	原大歳神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
127	福井大池	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
128	黒岡神社	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	
129	大津茂川	都市計画対象道路事業実施区域を視認することはできないと考えられる。	

2) 人と自然との触れ合いの活動の場

調査区域に分布する主要な人と自然との触れ合いの活動の場(以下、「触れ合い活動の場」という。)は、表 4.1-71 及び図 4.1-28 に示すとおりです。なお、主要な触れ合い活動の場については、表 4.1-70 に示す出典資料を参考として抽出しました。

調査区域には、主要な触れ合い活動の場が 96 箇所存在しています。

都市計画対象道路事業実施区域には、白浜海水浴場、浜手緑地中島東地区等の主要な触れ合い活動の場が 15 箇所存在しています。

表 4.1-70　主要な触れ合い活動の場の把握に用いた文献等

番号	資料名	刊行年月 (資料確認時点)	発行元
1	ため池百選一覧	(令和7年3月)	e-govデータポータル
2	東播磨ため池歳時記	令和2年3月	兵庫県
3	兵庫県地域遺産データベース	(令和7年3月)	兵庫県企画部地域振興課
4	ひょうごのいきもの･ふるさとを見守るなかま	平成22年9月	兵庫県立人と自然の博物館
5	公園	(令和7年3月)	明石市
6	公園	(令和7年3月)	一般社団法人明石市観光協会
7	いなみめぐりtown map	令和5年5月	稲美町
8	いなみ野フットパス	(令和7年3月)	稲美町
9	喜瀬川ふるさとの川整備事業パンフレット	－	加古川土木事務所
10	播磨町ってどこですか？	令和4年10月	播磨町役場住民協働部産業環境課
11	野添北公園	平成27年1月	播磨町
12	野添であい公園	平成25年4月	播磨町
13	石ヶ池公園パンフレット	―	播磨町
14	喜瀬川緑道	(令和7年3月)	まるごと東はりま
15	観光スポット案内	(令和7年3月)	加古川観光協会
16	観光モデルコース	(令和7年3月)	加古川観光協会
17	兵庫県版レッドリスト2011(地形･地質･自然景観・生態系)	(令和7年3月)	ひょうごの環境
18	観光	(令和7年3月)	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー
19	高御位山登山マップ	(令和7年3月)	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー
20	高砂ぐるり東西南北 高砂観光ガイド	平成22年2月	高砂市観光協会、高砂市
21	高砂市内の名所	(令和7年3月)	高砂市
22	観光スポット	(令和7年3月)	姫路観光ナビひめのみち
23	手柄山中央公園	(令和7年3月)	姫路市
24	姫路城「さくらの大回廊」ルートマップ	令和7年2月	姫路市
25	姫路公園とは	(令和7年3月)	姫路市
26	芝・花・木を楽しむ公園一覧	(令和7年3月)	姫路市
27	市民活動ネットひめじ	(令和7年3月)	姫路市市民活動･ボランティアサポートセンターひめじおん
28	「市川野鳥観察所」のバードウォッチング	(令和7年3月)	姫路市
29	姫路市地域夢プラン大全集　夢つづく未来への路ガイド	平成25年3月	姫路市
30	瀬戸内海に遊びに行こう！	(令和7年3月)	瀬戸内・海の道ネットワーク推進協議会
31	木場ヨットハーバー	(令和7年3月)	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
32	太子町都市計画マスタープラン	令和2年3月	太子町経済建設部まちづくり課

表 4.1-71(1)　主要な触れ合い活動の場

番号	市町	名称	概要	出典
1	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	明石市内で最大のため池で、渡り鳥が飛来。野鳥観察会のほか、堤頂道路は散歩やジョギングの場となっている。	1,2,3
2	明石市	金ヶ崎公園	市内でも少ない自然が残された公園で、遊歩道、せせらぎがあり、自然に身近にふれあい、親しめる。	4,6
3	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	生態環境が良く、オニバス鑑賞会やバードウォッチングを行うことができる。	1,2,3
4	明石市	中尾親水公園	貴重な自然財産の溜池を保全し、水に親しめるよう造られた公園で、親水護岸や多目的広場等がある。	5
5	明石市	明石海浜公園	海に囲まれた総合公園で、プール、テニスコート、自由広場、ジョギングコース等がある。	5,6
6	明石市	いなみ野ため池ミュージアム(稗沢池)	国道 2 号線沿いのため池で、オニバス等が生息し、遠くから花を見に来る人もいる。	1,2,3
7	稲美町	いなみ野フットパス ため池と流のみち	ため池を中心とした水利用のすばらしさを自然や文化を通して感じることのできる散策ルート。	8
8	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(葡萄園池)	淡水クラゲが生息。神出天王山等の景色を見渡せ、天気の良い日は明石海峡大橋が見える。ウォーキング等も実施。	1,2,3
9	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(掌中橋)	平成 19 年度ため池ミュージアム事業で、掌中橋の保全を目的として、周辺に公園施設が造られた。公園には掌中橋より導いた水を利用したビオトープがあり、多様な植生を見ることができる。	1,2,3,8
10	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(野々池)	アサザの花が池全体に広がって咲いており、花を見に来る人もいる。年 3 回クリーン作戦が行われ、ため池の周辺を回る。	1,2,3
11	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(宮池)	池の周囲には、遊歩道ができ、多くの人がウォーキングを楽しむ。	1,2,3
12	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(内ヶ池)	改修工事に伴い、遊歩道が整備され、地域の方々の散歩や憩いの場として利用されている。	1,2,3
13	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(広谷池)	隣接する広沢池とあわせ、遊歩道が整備され、総周回延長は約 2,000m となっている。	1,2,3
14	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(辰巳池)	池の周辺に地域住民が桜を植樹、珍しい野鳥が飛来する等、歴史や自然に育まれる景観。周囲の遊歩道では、多くの人がウォーキングを楽しんでいる。	1,2,3
15	稲美町	さくらの森公園	約 300 本の桜の木が植えられ、遊具や散策道があり、春には「まちづくり桜ウォーキング」の会場になる。	7
16	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(加古大池)	加古大池の自然ゾーンの一角を水生植物園として整備し、保護、保全を行っている。ウインドサーフィン、釣り、ジョギング、ウォーキング等を楽しめる。	1,2,3,7

注 1）番号は図 4.1-28 に対応しています。
注 2）出典欄の番号は表 4.1-70 に対応しています。

表 4.1-71(2)　主要な触れ合い活動の場

番号	市町	名称	概要	出典
17	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(千波池)	堤頂に芝生および低木の植栽が実施され地域の財産として守り育てられている。地域のイベントとしてかいぼり作戦等が実施されている。	1, 2, 3
18	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(入ヶ池)	堤に遊歩道が整備され、朝・夕には近隣の人々が景色や水鳥等を見ながら散歩している。	1, 2, 3, 8
19	稲美町	万葉の森	万葉集に詠まれた「いなみ野」と瀬戸内海を形造った日本庭園で、約 120 種類の万葉植物等がある。	3, 7
20	稲美町	稲美中央公園	スポーツ施設、グラウンドゴルフ場、野外活動センター、遊具等がありそれぞれの楽しみ方で休日を過ごすことができる。	7
21	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(琴池)	西側堤体には四阿が整備され、池面にそよぐ風を気持ちよく感じることができる。周遊できる遊歩道も整備された。	1, 2, 3
22	稲美町	いなみ野水辺の里公園	水辺や緑に囲まれた豊かな環境の中で、自然を学びながら遊び、憩える公園である。	7
23	稲美町	天満大池・天満大池公園	県内最古のため池、県下第 2 位の面積。アサザの自生池で、保全活動が行われている。天満大池公園では、バーベキューサイトやバードウォッチング、散歩を楽しめる。	1, 2, 3, 4, 7, 8
24	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(和田新池)・和田新池公園	改修工事に伴い、遊歩道、公園が整備され、多くの人がウォーキングを楽しむ。	1, 2, 3, 7
25	稲美町	いなみ野ため池ミュージアム(梶ヶ池)	水辺学習の場として近隣小学校児童による水質浄化の試みを実施。遊歩道等整備のほか、周辺の減反水田を利用して稲美町花のコスモスを植え、コスモス迷路を開放している。	1, 2, 3, 7
26	稲美町	曇川緑道公園	曇川の両岸に整備された散策道路。春には約 400 本のソメイヨシノが咲き誇り、散策を楽しむ人々で賑わう。	7
27	稲美町	大沢池スポーツ公園	様々なトリム器具、多目的グラウンド、ジョギングコース等があり、楽しみながら運動ができる公園。	7
28	播磨町	であいのみち	別府鉄道の線路跡を整備した土山駅と大中遺跡を結ぶ緑道。歴史解説板が設置され、現在から過去へと歩いて旅ができる。	3, 10
29	播磨町	野添北公園	総面積 1.5ha の公園で、園内には 100 種類以上の樹木や草花、アスレチック遊具、人工池、広場、ビオトープ等がある。	10, 11
30	播磨町	野添であい公園	広い芝生を有する地域の人々の憩いの場で、バーベキュー施設、児童遊具、噴水等が整備されている。	10, 12

注 1）番号は図 4.1-28 に対応しています。
注 2）出典欄の番号は表 4.1-70 に対応しています。

表 4.1-71(3)　主要な触れ合い活動の場

番号	市町	名称	概要	出典
31	播磨町	大中遺跡	国の史跡に指定された弥生～古墳時代の集落遺跡「大中遺跡」で、公園として整備されている。竪穴住居跡がある。	10
32	播磨町	喜瀬川・喜瀬川緑道	喜瀬川では水生生物や植物の観察会等が開催される。緑道には桜並木やベンチがあり、潤いとゆとりの親水空間となっている。	9, 14
33	播磨町	いなみ野ため池ミュージアム(北池)	魚のつかみ取り大会、バードウォッチング、水質調査等を実施。周辺の遊歩道ではジョギング等、住民の健康広場として活用されている。	1, 2, 3
34	播磨町	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	池の一部を埋め立て、新井大池広場として整備したほか、堤には遊歩道を整備している。	1, 2, 3
35	播磨町	望海公園	海が一望できる公園。大型複合遊具やグラウンドが整備され、海風を感じながらバーベキューも楽しめる。	10
36	播磨町	うみえーる広場	海を見ながら水遊びができる公園。水遊びのほか、3on3 コートや健康遊具もある。	10
37	播磨町	石ヶ池公園	石ヶ池周辺に整備された公園で、芝生広場、菖蒲園、遊具等のほか、防災倉庫を備えたパークセンターもある。	10, 13
38	播磨町	赤灯台	多くの釣り人でにぎわう灯台。人工島(新島)のシンボルであり、夕陽のきれいなスポット。	10
39	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(潰目池)	田んぼより一段高い位置にある池の土手は、播磨町大中遺跡へ朝・夕散歩コースとして利用されている。	1, 2, 3, 15
40	加古川市	寺田池	市内最大のため池で、冬は渡り鳥の休息場になっており、遊歩道や展望デッキが設けられ、自然とふれあえる憩いの場となっている。	1, 2, 3, 15
41	加古川市	横蔵寺	門前に見事な日本庭園があり、四季の移ろいを映し出し、訪れる人々を和ませている。	15
42	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(皿池)	池の周囲を遊歩道としている。冬の池干しの時にはレンコンを採ることができる。	1, 2, 3
43	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(西田池)	10 月下旬には中西条地区と共同で西田池祭りを行っている。	1, 2, 3
44	加古川市	宮山農村公園	公園内に宮山遺跡がある。隠れた桜の名所で、広場もあり、子供たちの遊び場になっている。	15
45	加古川市	新井緑道	新井緑道は新井用水沿いに整備された散策道で、四季の自然を感じながら散歩することができる。	15
46	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(前ノ池)	平成 21 年に平木橋を移設、加古川市 50 選に選ばれた。2～3 年に一度、3 つのため池(前ノ池、山ノ神池、狩ヶ池)を巡るウォーキング大会を開催。	1, 2, 3

注 1）番号は図 4.1-28 に対応しています。
注 2）出典欄の番号は表 4.1-70 に対応しています。

表 4.1-71(4)　主要な触れ合い活動の場

番号	市町	名称	概要	出典
47	加古川市	観光モデルコース(マイナスイオンコース)	遺跡とともにたくさんの自然が残る日岡山公園や加古川の清流と緑を同時に楽しむことができる河川敷等を巡るウォーキングコース。	16
48	加古川市	観光モデルコース(生物観察コース)	加古川市から稲美町にかけて点在するため池を巡りつつ、生物の観察を行うことができるウォーキングコース。	16
49	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(白助池)	地域住民の多くが散歩、憩いの場として利用。池内の東部には、ヨシ、キシウブ、ショウブ、北西部ではハスが生息。	1,2,3
50	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(峠池)	加古川市の中でも古い歴史を誇る。遊歩道は、近隣中学校のクラブ活動のランニング、近隣の方のウォーキングに利用されている。	1,2,3
51	加古川市	鹿児の庭	昭和 48 年に造られた純日本庭園。四季折々の花を観賞できる。	15
52	加古川市	松風こみち	別府鉄道の跡地で黒松とつつじで彩られた歩行者、自転車道路である。	15
53	加古川市	観光モデルコース(播州松めぐりコース)	昔の人々の大きな娯楽であった播州松巡りを再現した加古川市南部のウォーキングコース。	16
54	加古川市	浜の宮公園・浜宮天神社	市の木「黒松」が群生する公園で、グラウンド、市民プール、自由広場等があり、レクリエーションの場となっている。公園の西北端には、浜宮天神社があり、境内には加古の浜松がある。	15
55	加古川市	河川敷緑地(河原地区)	加古川の堤防下にあり、レクリエーションの場として利用できる設備が整っている。	15
56	加古川市	観光モデルコース(水を訪ねるコース)	泊川沿いに作られた海へと続く散歩道のしおかぜこみちや、加古川左岸、養田川沿いを巡るウォーキングコース。	16
57	加古川市	いなみ野ため池ミュージアム(大池)	堤防の上から志方南部の眺望を楽しめ、春には日吉神社周辺に咲く桜が人々を楽しませてくれる。	1,2,3
58	加古川市、高砂市	高御位山(播磨富士)	標高 360m の山で、頂上まで登山することができる。頂上は、高砂・加古川市街、播磨灘等 360 度の眺めが楽しめることで知られる。	15,17,18,19,20,21
59	高砂市	加古川右岸自転車道	高砂海浜公園から加古川右岸沿いに北へ、権現ダムを経て志方東公園まで走れるサイクリングコースである。	15
60	高砂市	高砂海浜公園・向島公園	水遊び、釣り、散歩の絶好の場所として四季を通して人気がある。高砂海浜公園は、「日本の白砂青松 100 選」に選定されている。	3,18,20,21

注 1) 番号は図 4.1-28 に対応しています。
注 2) 出典欄の番号は表 4.1-70 に対応しています。

表 4.1-71(5)　主要な触れ合い活動の場

番号	市町	名称	概要	出典
61	高砂市	あらい浜風公園	播磨灘を一望できる展望施設、散歩道、帆船型の複合遊具等があり、訪れた人の憩いの場となっている。	18,20,21
62	高砂市	鹿島川	高御位山から瀬戸内海に流れ込む川で、春には両岸の桜並木が咲き乱れる。	20,21
63	高砂市	播磨アルプス全山縦走コース	高御位山を中心とした播磨アルプス全山を縦走する登山コース。登山口が多く、様々なバリエーションを組める。	19
64	高砂市	鹿島・扇平自然公園	広大な園内に、鹿嶋神社、展望台、児童遊園等があり、高御位山を背景とした自然露出岩の見事な眺望やハイキング等を楽しめる。	20,21
65	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(阿弥陀新池)	堤防上遊歩道では、無風時に高御位山が逆さに水面に映し出され、散歩を楽しむ人も増加している。	1,2,3
66	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(惣毛池)	周辺に遊歩道が設けられ、風が穏やかな日には水面に播磨アルプスが逆さに映ることもあり、散策する人も増えている。	1,2,3
67	高砂市	市ノ池公園	テントサイトやバーベキューサイト等、キャンプ施設を完備。芝生広場には、ロープスライダーや複合遊具等も備え、休日には大勢の家族連れでにぎわう。	18,20
68	高砂市 姫路市	馬坂峠	日笠山全山縦走ハイキングコースにある峠で、高砂市と姫路市を横断することができる。11～12 月には白く可憐なノジギクが花を咲かせ、高砂の工業地帯を見渡すこともできる。	18,29
69	高砂市	のじぎく植生地	のじぎくは県花であり、日笠山～牛谷のハイキングコースにある馬坂峠付近で見ることができる。	20,21
70	高砂市	日笠山	ハイキングコースにも選ばれる自然豊かな環境にあり、ボタン桜の名所としても知られている。	17,18,20,21
71	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(北脇新池)	池の北にある自治会館、多目的広場、池の堤は町民の憩いの場・散歩道になっており、多数の人々が楽しんでいる。	1,2,3
72	高砂市	いなみ野ため池ミュージアム(堂池)	地域住民が集えるコミュニティ施設や広場が整備された。近隣小学校で体験型「ため池学習」に取り組んでいる	1,2,3
73	姫路市	大塩のじぎくの里公園	園内には、兵庫県の県花「のじぎく」がたくさん咲いており、綺麗に手入れされている。遊具や屋根付きのベンチもあり、ピクニック、休憩などのんびりとした時間を過ごすことができる。	26

注 1）番号は図 4.1-28 に対応しています。
注 2）出典欄の番号は表 4.1-70 に対応しています。

表 4.1-71(6)　主要な触れ合い活動の場

番号	市町	名称	概要	出典
74	姫路市	日笠山のじぎく園	日笠山の南側斜面にある、のじぎくの育成地であり、秋(11 月頃)には斜面一帯がのじぎくの花で真白になる。	27, 29
75	姫路市	的形海水浴場	白砂の海岸が続く美しいビーチの潮干狩り・海水浴スポットである。	22, 30
76	姫路市	的形ふるさと里山回廊	姫路市の南部に位置し、登山道や休憩施設等の施設があり、登山、自然観察等が可能である。	27
77	姫路市	青少年キャンプ場・マリンベルト(福泊海岸公園)	白浜と並ぶ海水浴場であり、夏は海水浴場として市民に広く利用されている。	4, 29
78	姫路市	遊漁センター	漁礁が設置され、安全で快適な海釣りを楽しめる。	29
79	姫路市	小赤壁	海に面して崖をなし、奇石巨岩が至る所に姿を見せる、絶景の自然美をもつ景勝地。	17, 29
80	姫路市	木場ヨットハーバー	八家川の河口に開設され、瀬戸内海のクルージングを楽しむシーマンたちの母港として親しまれている。	31
81	姫路市	白浜海水浴場	姫路市内に 2 箇所ある潮干狩り・海水浴場の一つである。休憩所も多く、レンタル用品も充実している。	30
82	姫路市	市川	姫路市の東部を流れる河川であり、桜並木、河川公園等が整備されており、桜を楽しむことができる。	4, 24
83	姫路市	浜手緑地中島東地区	市川河口の浜手緑地に、秋～冬の間観察所が開設され、野鳥を観察する探鳥会も開催される。越冬で飛来した野鳥や冬鳥が姿を見せる。	26, 28
84	姫路市	姫路城さくらの大回廊	姫路城内外の桜を巡る 5 つの散策ルート及びループバスのルートである。	24
85	姫路市	シロトピア記念公園	「'89 姫路シロトピア博」跡地に整備された公園で、芝生広場、花の丘、野外ステージ等の附属施設がある。	25
86	姫路市	姫路城	世界文化遺産に登録されている姫路城は、日本さくら名所 100 選にも選ばれており、市民や観光客に広く親しまれている。	3, 4, 22
87	姫路市	姫山	姫路城の防備となっている原始林があり、約 150 種類の植物が見られる。	17, 29
88	姫路市	三左衛門堀周辺（運河公園）	姫路市役所東の三左衛門堀（外堀川）では、川沿いの運河公園に桜並木が続いている。	24, 26
89	姫路市	手柄山中央公園（手柄山平和公園）	回転展望台、平和資料館、水族館、温室植物園等の文化施設や、中央体育館、陸上競技場等のスポーツ施設と、多種多様な施設が整備されている。	23, 24, 26

注 1）番号は図 4.1-28 に対応しています。
注 2）出典欄の番号は表 4.1-70 に対応しています。

表 4.1-71(7)　主要な触れ合い活動の場

番号	市町	名称	概要	出典
90	姫路市	宮堀川緑道	宮堀川沿いに整備された遊歩道。水と戯れながらの散歩に最適である。	29
91	姫路市	津田公園	公園を分断する形で川が流れており、その川沿いは花見スポットになっている。公園は東西に分かれており、東側には野球場、テニスコート、滑り台などがあり、西側には芝生広場などがある。	26
92	姫路市	付城公園	多目的広場、芝生広場、スポーツ広場、遊具広場や広場の周囲を囲むウォーキングコースなど、子供から老人までさまざまな年代の方が楽しめる公園となっている。	26
93	姫路市	夢前川	両岸のサイクリングロードに沿って桜並木が続き、広い河川敷や河川公園等もあり、お花見や散歩、ランニング等に最適である。	24
94	姫路市	京見山	尾根道が整い、自然を観察しながら才や太子町原方面まで縦走することができる。	29
95	太子町	福井大池（公園）	太子町南部に位置し、スポーツ・レクリエーション拠点として保全・活用されている。	32
96	太子町	大津茂川	太子町中央を流れる河川であり、沿岸にサイクリングロードが整備されている。	32

注 1）番号は図 4.1-28 に対応しています。
注 2）出典欄の番号は表 4.1-70 に対応しています。

凡例	
記号	種別
●	人と自然との触れ合いの場
⊠	
―	
―	
▭	都市計画対象道路事業実施区域

注）出典は表 4.1-70 に対応しています。

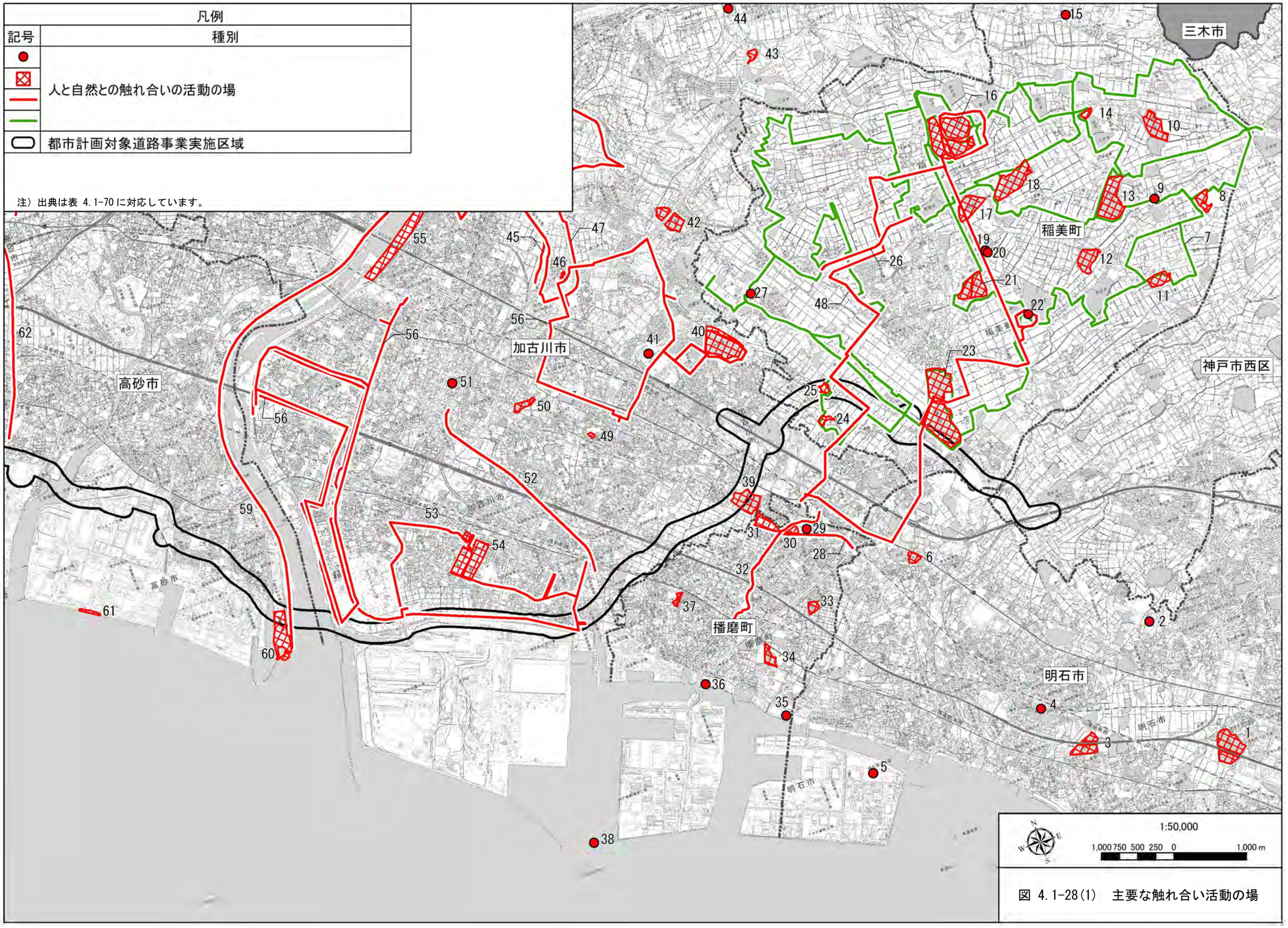


図 4.1-28(1)　主要な触れ合い活動の場

凡例	
記号	種別
●	人と自然との触れ合いの活動の場
⊠	
―	
―	
▭	都市計画対象道路事業実施区域

注）出典は表 4.1-70 に対応しています。

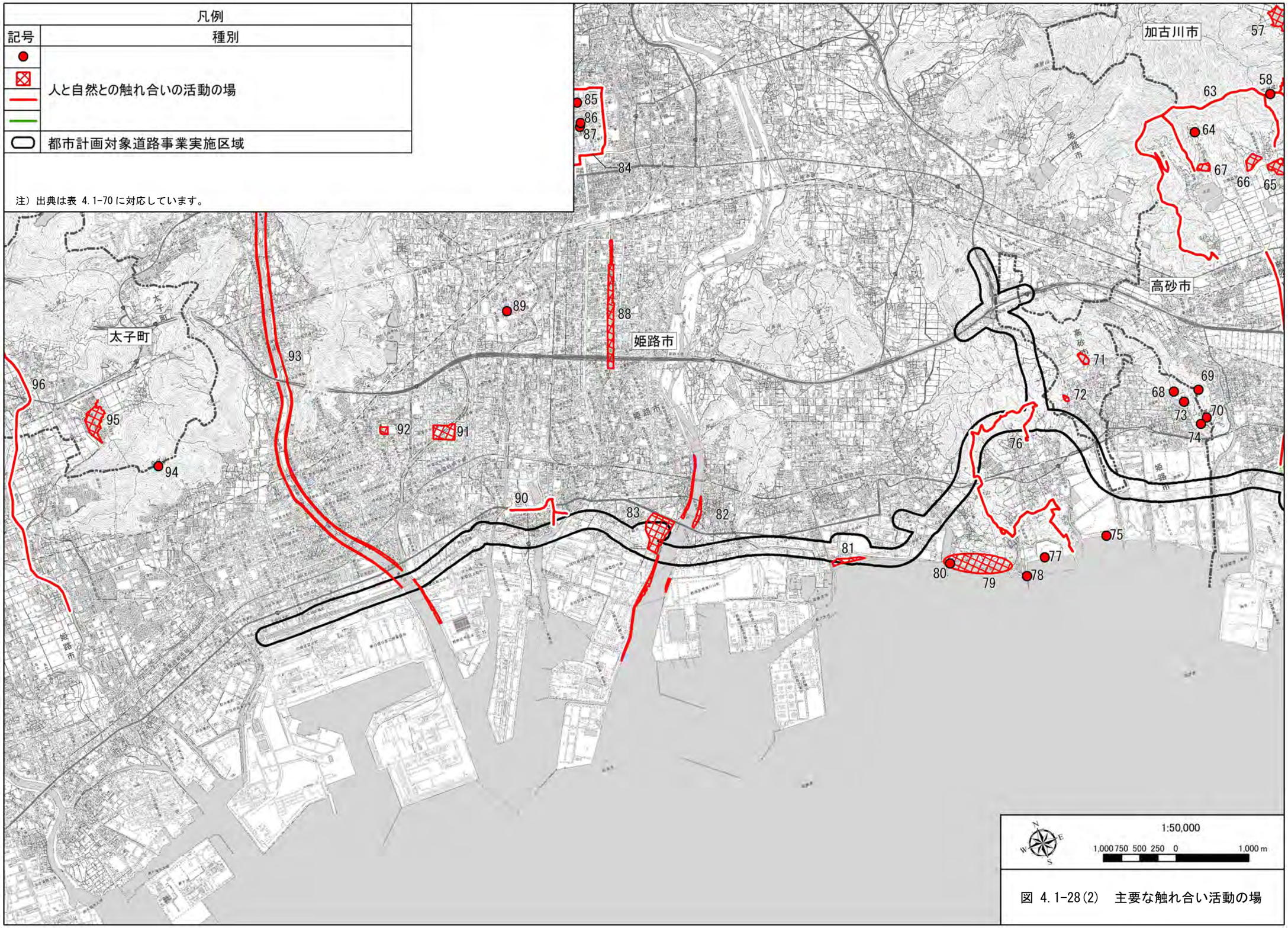


図 4.1-28(2)　主要な触れ合い活動の場

4.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

空間放射線量(対象とする空間の単位時間あたりの放射線量)の状況については、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、全国においてモニタリングポストが増設され、継続的にモニタリングされています。これらのモニタリングポストにおける空間放射線量の測定結果は原子力規制委員会のホームページのほか、兵庫県内の測定局については、兵庫県のホームページで公開されています。

調査区域における空間放射線量率のモニタリングポストの位置は、図 4.1-29 に示すとおり、姫路市において測定されています。

「放射線モニタリング情報共有・公表システム」(令和 7 年 3 月現在、原子力規制委員会ホームページ)によると、調査区域における令和 6 年度の放射線量は表 4.1-72 に示すとおり、10 分値で 0.078～0.107μSv/h(マイクロシーベルト)程度とされており、自然放射線のレベルとなっています。

また、環境省が示している汚染状況重点調査地域の指定要件や除染実施計画を策定する地域の要件である 1 時間あたり 0.23μSv 以上の数値に該当している地点はありません。

表 4.1-72　調査区域における空間放射線量率の測定結果

番号	設置場所	所在地	空間放射線量率 (μSv/h)
1	姫路市(姫路総合庁舎)	兵庫県姫路市北条一丁目	0.078～0.107

注) 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の 10 分値の最小～最大を示します。
出典:「放射線モニタリング情報共有・公表システム」原子力規制委員会ホームページ(令和 7 年 3 月現在)

凡例	
記号	種別
■	空間放射線量率測定地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「放射線モニタリング情報共有・公表システム」原子力規制委員会ホームページ（令和７年３月現在）



図 4.1-29(1)　空間放射線量率測定地点

凡例	
記号	種別
■	空間放射線量率測定地点
⬭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「放射線モニタリング情報共有・公表システム」原子力規制委員会ホームページ（令和７年３月現在）

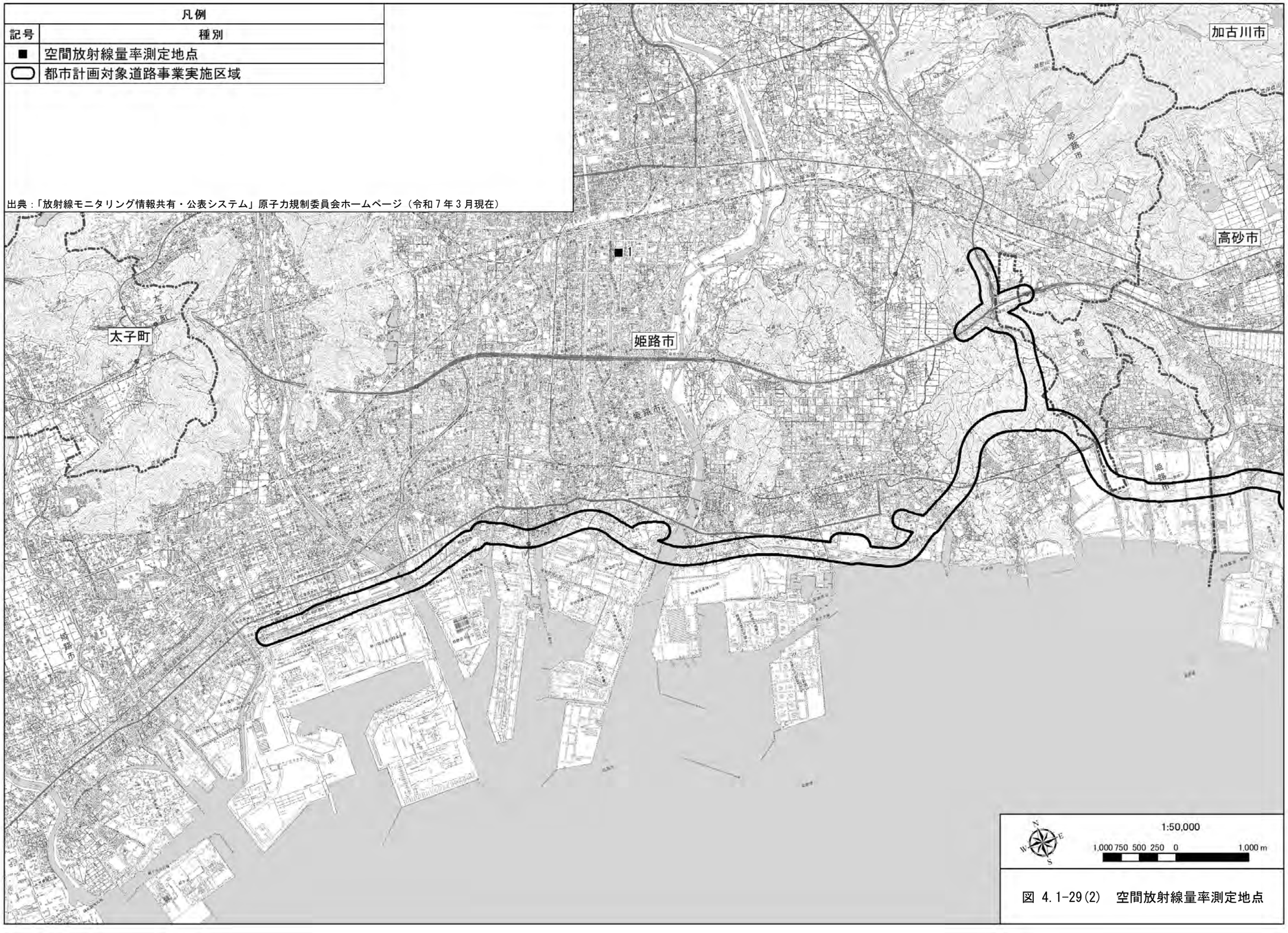


図 4.1-29(2)　空間放射線量率測定地点